

平成23年度 第3回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

7月8日(金) 開催分

宣言・分野	項 目	個 別 事 業 (39事業)	頁数	ヒアリング 事業 (7事業)	
行財政改革 (12/28)	9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)	9-1 情報提供体制の整備	2		
		9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表	4		
		9-3 パブリックコメントの充実	6		
		9-4 パブリシティの推進	8		
		9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表	10		
		9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	12		
	10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)			14	
	11 職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)			16	
	12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-1 行政職への民間人登用	18		
		12-2 民間企業等経験者の採用	20		
		12-3 適材適所の人事配置	22		
	13 電子市役所を構築します。(4年以内)			24	
	市民・自治 (3)	14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)			26
15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)				28	
16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)				30	
子ども (24)	17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)			32	
	18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト	34		
		18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト	36		
		18-3 あいさつ・礼儀	38		
		18-4 早寝・早起き・朝ごはん	40		
	19 「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)			42	
	20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	20-1 児童相談所の充実	44		
		20-2 保健所の充実	46		
	21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)			48	
	22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)			50	

平成23年度 第3回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

7月8日(金) 開催分

宣言・分野	項 目	個 別 事 業 (39事業)	頁数	ヒアリング 事業 (7事業)
子ども (24)	23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (4年以内)	23-1 1日保育士体験	52	
		23-2 子育て支援センターの活用	54	
		23-3 ワークライフバランスの認知度向上	56	
		23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	58	
	24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1 認可保育所	60	
		24-2 ナーサリールーム・家庭保育室	62	
		24-3 放課後児童クラブ	64	
	25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1 小児救急	66	
		25-2 産科救急	68	
	26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)		70	
	27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)		72	
	28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。 (4年以内)		74	
	29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)		76	
	30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)		78	

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-1 情報提供体制の整備》

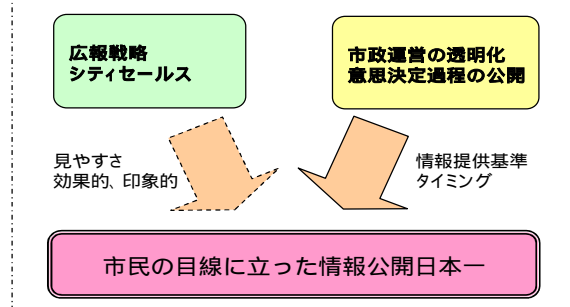
数値目標等(取組指標・方針)

- 行政情報の積極的な「見える化」(注1)を推進するため、情報提供に関する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 「さいたま市審議会等の会議の公開に関する指針」を定め、会議開催の周知や会議録の公表をしています。
- 市の基本的な計画や事務事業評価結果などの公表を行っていますが、情報提供の基準は作成していません。

【見える化プランのイメージ図】



取組内容

- 平成21年度末までに、行政情報の提供の方法や基準などを定めた情報提供に関する要綱を整備します。
- 平成21年度末までに、情報公開コーナーにおける行政情報の分かりやすい見せ方を検討し、配置基準を作成します。
- 平成22年度末までに、戦略的な広報活動やシティセールスなどを取り入れ、更なる市政運営の透明化を図るため、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定し、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。
- 平成22年度末までに、ホームページの掲載方法を随時改善するとともに、管理職の再就職先(営利企業等)一覧の公表など、市民が求める行政情報を市民に分かりやすく提供できる新たな仕組みを構築します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
情報提供に関する要綱の整備		→			
情報公開コーナーにおける配置基準の作成		→			
広報(情報提供)マスタープランの策定		→	→		
ホームページの掲載方法の改善		→	→		

(注1)行政情報の「見える化」とは、市政運営の透明化を図るために、自治体が保有するさまざまな情報を、日頃から、広報やホームページなどを通じて市民に提供し、行政と市民とで共有すること。

所管課 総務局 総務部 行政透明推進課 (問合せ先: 048-829-1117)
市長公室 広報課 (問合せ先: 048-829-1039)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<p>「広報(情報提供)マスタープラン」の策定。 ホームページの掲載方法の改善。 全庁統一的に行政情報を市民に分かり易く提供するための仕組みの構築。</p>	<p>平成23年3月「PRマスタープラン」を策定。 情報公開条例の一部改正を行い9月施行。 ホームページ上で主な行政計画の一覧化を実施 「見える化」推進責任者の配置など推進体制を整備。</p>	<p>平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに、情報公開条例の改正を行い、情報公開請求を何人にも認めること等の見直しを行った点を加点。</p>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報(情報提供)マスタープラン」を「PRマスタープラン」(PRとはPublic Relationsの略で市民との良好な関係づくりを目的として行う情報受・発信の取組みの総称)と改称して策定しました。 市民目線に立った情報公開を推進するため、開示請求権を何人にも認めること、附属機関等の会議の公開等について情報公開条例を一部改正しました。 さいたま市の主な行政計画を一覧化して閲覧できるようにするなど、ホームページの掲載方法の改善を進めました。 市政運営の透明化を図るため、各部内に「見える化」推進責任者等を配置するとともに、「見える」推進責任者会議を開催し、情報提供や会議公開等のあり方について検討を行うなど、全庁的な「見える化」推進体制を整備しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> PRマスタープランでは、情報発信・情報受信の各分野における課題解決のために取組む事業(アイテム)を提示しており、それらを計画通りに実行するとともに、今後も更なる改善を図ることに努めます。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市PRマスタープラン」 <p>【プランの目標】</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 市政に対する「信頼感」の向上 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 市民と市との「共有感」の向上 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 都市としての「存在感」の向上 </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「情報発信」「報道対応」 「情報公開」「広聴」の 4分野で実践する </div> <ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市情報公開条例」(一部改正) 「さいたま市「見える化」推進体制の整備に関する要綱」

今後の取組・予定

・情報公開日本一の実現に向け、これまでに制度・計画・体制の整備を行いました。今後これらを実施運用していく中で、常に市民の目線に立ったきめ細やかな、分かり易い情報公開を推進するとともに、状況の変化に柔軟に対応すべく改善を図って行きます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
情報提供に関する要綱の整備	➡ 要綱策定(22.4.1施行)			
情報公開コーナーにおける配置基準の作成	➡ 基準策定(22.4.1施行)			
広報(情報提供)マスタープランの策定		➡ 23.3月プラン策定		
ホームページの掲載方法の改善		➡		
事業費(千円)	0	5,082		

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年9月から、都市経営戦略会議(注1)の審議内容と会議資料を公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- 都市経営戦略会議の審議内容等については、ホームページや情報公開コーナーでの情報提供は行っていません。

【都市経営戦略会議開催・審議実績】

年度	開催数 (回)	案件数 (件)
平成17年度	28	63
平成18年度	22	65
平成19年度	22	55
平成20年度	26	58

取組内容

- 都市経営戦略会議の審議内容等の公表に関する基準を定めます。
- 都市経営戦略会議の審議内容及び会議資料は、おおむね1か月以内に、ホームページに掲載するとともに、各区役所の情報公開コーナーにおいて公表します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
審議内容等の公表基準策定	8月			
審議内容等の公表	9月	→		

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

所管課 政策局 都市経営戦略室 (問合せ先: 048-829-1064)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 会議終了後おおむね1か月で審議内容と会議資料を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平均公表月数 3.2か月 	<ul style="list-style-type: none"> 公表までに時間がかかっているため、「C」と判断した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市経営戦略会議の審議内容及び会議資料をホームページと各区役所の情報公開コーナーで公表しています。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表の時期を会議終了後おおむね1か月としていますが、事務作業の遅れ等により公表に時間を要した案件があります。 	<p>(主な成果等)</p> <p>【平成22年度開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催数・・・30回 案件数・・・49件 <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「しあわせ倍増プラン2009」の内部評価及び進行管理について (仮称)さいたま市誕生10周年記念事業について 区役所のあり方見直し事業について 	

今後の取組・予定

会議終了後おおむね1か月以内に、審議内容と会議資料を市のホームページと各区の情報公開コーナーで公表します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
審議内容等の公表基準策定	8月			
審議内容等の公表	9月			
事業費(千円)	0	0		

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-3 パブリックコメントの充実》

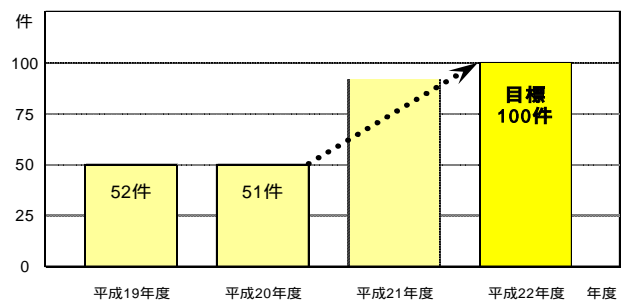
数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、パブリックコメント制度(注1)要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年度のパブリックコメント実施案件11件に対する平均意見提出件数は51件です。

【パブリックコメント 意見提出件数(1件当たりの平均)の推移】



取組内容

- パブリックコメントの実施に当たっては、要綱に定められた情報公開コーナーやホームページでの資料公表方法のほか、市民が容易にパブリックコメントの案を入手できるよう配布場所を増やしたり、タウンミーティングなどの市民と直接対話できる機会を活用するなど、さらなる市民への情報提供・制度周知を行います。
- パブリックコメント制度の目的である「市民と行政との協働による透明性の高い公正な市政運営」を確保するため、要綱に基づき、各実施機関において適正かつ円滑に制度運用がされるよう、全組織を対象とした制度研修会を毎年度実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
市民への情報提供・制度周知		→		
制度研修会の実施		→		

(注1)パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等の策定に当たり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先: 048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																														
平均意見提出件数100件 制度説明会の開催	平均意見提出件数 48件 制度研修会1回開催																															
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の実施案件は12件で、平均意見提出件数は48件でした。 実施機関に対して市民周知の方法等について助言指導を行ったほか、平成23年1月に、課長職を対象とした制度研修会を実施しました。 市民に対して、市報で制度の周知を行ったほか、ホームページで実施状況に加えて今後の実施予定についても告知しました。また、タウンミーティングなどの機会も活用し、市民へ周知しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への更なる周知を行うこと、市民が論点を理解し、意見をだしやすくなる公表物を作成する必要があります。 		<p>前年度実績が31件から48件へ増えたものの、期限までに100件まで増やすという数値目標が達成できなかったことから、進捗度を「C」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>[平成22年度パブリック・コメント実施状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施案件名</th> <th>意見件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市の持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方(中間とりまとめ)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>さいたま市(仮称)見沼基本計画(素案)</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>(仮称)さいたま市文化芸術都市創造条例(骨子案)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>さいたま市環境基本計画改訂版(素案)</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>(仮称)さいたま市行政改革推進プラン2010(素案)</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>(仮称)さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(素案)</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例(仮称)要綱(案)</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>さいたま市PRマスタープラン(素案)</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>さいたま市子ども読書活動推進計画[改訂版](素案)</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>第三次さいたま市情報化計画(素案)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	実施案件名	意見件数	さいたま市の持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方(中間とりまとめ)	12	さいたま市(仮称)見沼基本計画(素案)	68	(仮称)さいたま市文化芸術都市創造条例(骨子案)	13	さいたま市環境基本計画改訂版(素案)	68	(仮称)さいたま市行政改革推進プラン2010(素案)	34	(仮称)さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(素案)	42	さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例	14	障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例(仮称)要綱(案)	81	さいたま市PRマスタープラン(素案)	109	(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画	61	さいたま市子ども読書活動推進計画[改訂版](素案)	24	第三次さいたま市情報化計画(素案)	44	計	570	平均	48
実施案件名	意見件数																															
さいたま市の持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方(中間とりまとめ)	12																															
さいたま市(仮称)見沼基本計画(素案)	68																															
(仮称)さいたま市文化芸術都市創造条例(骨子案)	13																															
さいたま市環境基本計画改訂版(素案)	68																															
(仮称)さいたま市行政改革推進プラン2010(素案)	34																															
(仮称)さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(素案)	42																															
さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例	14																															
障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例(仮称)要綱(案)	81																															
さいたま市PRマスタープラン(素案)	109																															
(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画	61																															
さいたま市子ども読書活動推進計画[改訂版](素案)	24																															
第三次さいたま市情報化計画(素案)	44																															
計	570																															
平均	48																															

今後の取組・予定

- 平成22年度末までに平均意見提出件数を100件とする目標は達成できませんでしたが、今後も市民周知や実施機関への支援を行うなど、引き続き意見提出件数増に取り組みます。

(工程表)

実施事業等	年度			
	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
市民への情報提供・制度周知	[進捗状況: H21からH24まで継続実施]			
制度研修会の実施	(未実施)	(1月)		
事業費(千円)	196	48		

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

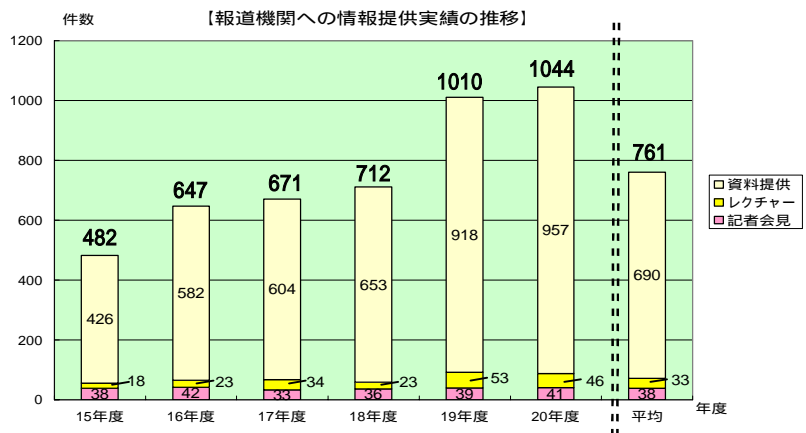
《9-4 パブリシティの推進》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度までに、パブリシティ(注1)の件数を約1,500件に増やします。
- ・平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。
- ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・政令指定都市移行後6年間の報道機関への情報提供実績は、年間約750件となっています。



取組内容

- ・市報に掲載する案件については、原則、すべて報道機関への情報提供を合わせて行います。
- ・市長定例記者会見については、市が発信する情報提供の機会を増やし、市民との行政情報の共有化を図るため、現在の月1回開催を月2回とします。
- ・より開かれた教育行政を推進するため、新たに教育長記者会見を実施します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
市報掲載する案件の報道機関提供		▶			
市長定例記者会見の月2回開催		▶			
教育長記者会見の開催		▶			

(注1)パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいうもので、マスメディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等)広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされるもの。

所管課 市長公室 広報監付 (問合せ先: 048-829-1017)
 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
パブリシティの件数 市長記者会見の回数増 教育長記者会見の開始	パブリシティの件数 1,544件 市長定例記者会見 年20回 教育長定例記者会見 年6回	

・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- ・記者へのパブリシティ(会見・レクチャー・資料提供による情報提供)件数は1,544件となり、当初の数値目標を達成しました。
- ・市長定例記者会見は、原則月2回(第1・3木曜日)実施を目標としましたが、議会開催月(6,9,12,2月)についてはスケジュール的に実施が困難であり、代替として記者との懇談会を実施するなど、記者の取材機会の確保に努めました。
- ・教育長記者会見は、6回実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・記者会見資料を会見前にホームページにアップすることでインターネット中継視聴者が会見中に資料を閲覧できるように改善を図りました。

(課題)

- ・パブリシティの件数は増加しましたが、今後提供資料等の更なる質的な向上が必要と考えています。

(主な成果等)

	記者会見	レクチャー	記者提供
4月	8	8	69
5月	3	5	70
6月	1	4	140
7月	4	2	148
8月	6	3	108
9月	2	7	141
10月	5	4	135
11月	4	3	140
12月	1	8	139
1月	3	2	98
2月	3	1	104
3月	5	11	149
合計	45	58	1441

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も引き続き各部署の広報推進責任者と連携しつつ、パブリシティの充実に努めていきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
市報掲載する案件の報道機関提供				
市長定例記者会見の月2回開催		(1月から)実施		
教育長記者会見の開催		(1月から)実施		
事業費(千円)	4,846	5,518		

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・暮らしの道路整備事業(注1)やスマイルロード整備事業(注2)は、道路沿線住民の要望に基づく年間の要望数が100件程度ある事業です。
- ・要望者には測量・工事の予定年度等を事前に通知していますが、ホームページなどでは対応状況の公表は実施していません。

【道路整備事業 要望受付対応状況の公表イメージ】

年度	No.	要望場所		路線名	要望内容	取組状況
		区名	場所			
21	1	浦和	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	2	大宮	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	3	北	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	4	見沼	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	5	南	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇

注:道路整備事業には(暮らしの道路整備事業・スマイルロード整備事業)があります。

取組内容

- ・身近な道路整備の要望への対応状況の透明化を図るため、暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業の要望の受付や対応状況などについて、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
要望受付の公表			→		
要望対応状況の公表			→		

(注1)暮らしの道路整備事業とは、地元の皆様からの申請に基づき、道路幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅を、必要な用地を市に無償寄付していただき、市で測量・分筆・登記及び道路整備(工事)を行うもの。

(注2)スマイルロード整備事業とは、毎日利用されている道路の環境整備や老朽化の改善など、利用者のニーズに応えるため、沿線の皆様からの申請に基づき、道路整備(工事)を行うもの。幅員が4m未満の道路の拡幅整備については、暮らしの道路整備事業の対象。

所管課 建設局 土木部 道路環境課 (問合せ先:048-829-1490)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
要望受付の公表	要望受付の公表 要望対応状況の公表	

(取組状況)

- 平成21年度に公表した暮らしの道路整備及びスマイルロード整備事業のホームページを2回更新しました。
- 平成21年度以前に受理した要望の取組状況、平成22年度の受理した要望を公表しました。
- 要望対応状況は、1年前倒しして公表しました。
- 平成18年度から平成22年度の要望件数は、暮らしの道路整備事業174件、スマイルロード整備事業409件となっています。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 市民の要望を踏まえ、対応状況を工程を前倒しして公表しています。また、道路整備の要望については速やかな対応、わかりやすい説明に努めています。

(課題)

- 身近な道路整備事業の対応状況を公表していることについて、市民へさらに周知していく必要があります。

(主な成果等)

暮らしの道路整備事業 取組状況一覧

審査会年度	区名	場所	路線名	要望内容	取組状況
18	西	大字内野本郷447番地先	市道31136号線	側溝新設舗装打替	調整中
18	西	大字指扇別所3-6番地先	市道31915号線	側溝新設舗装打替	調整中
18	西	大字指扇別所25-5番地先	市道31930号線	側溝新設舗装打替	調査・測量
18	西	大字指扇別所286-12番地先	市道31931号線外	側溝新設舗装打替	調整中
18	西	大字指扇別所243-7番地先	市道31942号線	側溝新設舗装打替	調整中

スマイルロード整備事業 取組状況一覧

審査会年度	区名	場所	路線名	要望内容	取組状況
18	見沼	大字小深作945-1番地先	市道12568号線	側溝改良舗装改良	継続
18	岩槻	大字約上新田1094-1番地先	市道6482号線外	側溝改良舗装改良	継続
18	岩槻	大字裏慈恩寺82-22番地先	市道1385号線外	側溝改良舗装改良	継続
18	緑	大字北原1786-1番地先	市道N第412号線外	側溝舗装新設	継続
19	北	土呂町1丁目6-2番地先	市道10304号線	側溝改良舗装改良	受理

【ホームページの掲載資料】

今後の取組・予定

- 平成23年度の受付及び対応状況について、順次公表します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
要望受付の公表		3月公表	9月更新 3月更新	更新	更新
要望対応状況の公表			4月公表 9・3月更新	更新	更新
事業費(千円)		0	0		

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表》

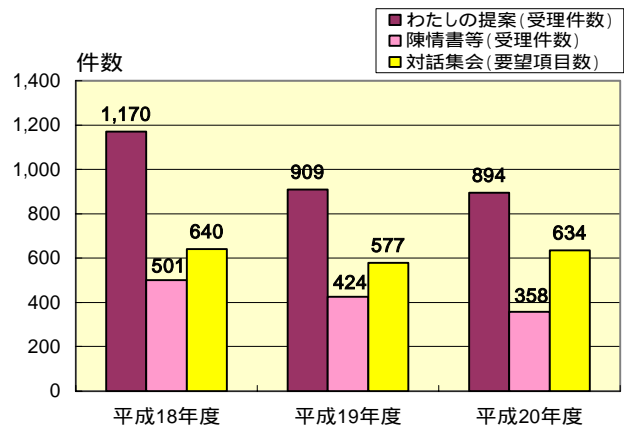
数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、「わたしの提案(注1)」やタウンミーティング、各区で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- 「わたしの提案」については、提出件数と主な対応状況を、陳情・要望については、局別の受理件数及び処理件数をホームページに掲載しています。

【「わたしの提案」などの提出件数推移】



取組内容

- 「わたしの提案」で寄せられた提案のうち市長から回答したすべての案件について、分野・内容ごとに取りまとめ、ホームページで公表します。
- タウンミーティングでの意見とその対応結果について、ホームページで公表します。
- 各区で実施した対話集会、団体から市長宛に提出された陳情書等における意見とその対応結果について、ホームページで公表します。
- 平成22年度から、パブリック・コメントやコールセンターの対応状況を含め、その概要を広聴事業概要書に掲載し、毎年度公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「わたしの提案」対応状況をホームページで公表		→			
陳情書等をホームページで公表		→			
対話集会での意見をホームページで公表		→			
タウンミーティング実施状況をホームページで公表		→			
広聴事業概要書の作成・公表			→		

(注1)わたしの提案とは、市政に対する建設的な提案を市長に対して寄せていただく制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先: 048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 広聴事業概要書の作成・公表	わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 広聴事業概要書の作成・公表	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わたしの提案」で寄せられた提案のうち、市長回答内容すべてを分野・内容ごとに取りまとめ、ホームページで公表しました。 タウンミーティングでの意見及びその対応結果について、意見交換内容の他、補足説明及び当日回答できなかった意見への回答も含め、ホームページ及び各区情報公開コーナーで公表しました。 団体から市長宛に提出された陳情書等の対応結果について、ホームページで随時公表しました。 各区で実施した対話集会の意見と対応結果については、関係課との調整に時間を要しましたが、平成23年1月に公表しました。 平成21年度の広聴事業の実績を「広聴年報」として作成し、平成23年1月にホームページ及び情報公開コーナーで公表しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陳情書等の公表が遅くならないよう、所管課に対する進行管理を行う必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>平成22年度の実績</p> <p>わたしの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付件数・・・1,931件 <p>タウンミーティング</p> <p>前期(5月～7月開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者・・・312人 意見数・・・204件 <p>後期(10月～11月開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者・・・130人 意見数・・・330件 <p>陳情書等</p> <ul style="list-style-type: none"> 受理件数・・・423件 <p>対話集会</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数・・・37回 参加者数・・・1,173人 意見数・・・585件 <p>広聴事業概要書</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民の声」平成21年度広聴年報発行

今後の取組・予定

- 引き続き、各事業の公表を行います。陳情書等の公表については、所管課に対して四半期ごとに調査を行い、適切な公表の進行管理を行います。
- 毎年度作成・公表する「広聴年報」の作成・公表時機を年度の前半に早めます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
「わたしの提案」対応状況をホームページで公表				
陳情書等をホームページで公表				
対話集会での意見をホームページで公表				
タウンミーティング実施状況をホームページで公表				
広聴事業概要書の作成・公表				
事業費(千円)	3,689	3,484		

10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。（2年以内）

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長（理事長などの代表者）を兼ねている団体を13団体からゼロにします。

現状

- 平成21年5月1現在、外郭団体22団体のうち13団体において、市長又は副市長が理事長などの代表者となっています。

【外郭団体への市長・副市長の代表者就任状況一覧（H21.5.1現在）】

	外郭団体の名称	代表者
1	(財)さいたま市国際交流協会	市長
2	さいたま市土地開発公社	副市長
3	(財)さいたま市公立施設管理公社	副市長
4	(財)さいたま市文化振興事業団	市長
5	(財)さいたま市浦和地域医療センター	市長
6	(社福)さいたま市社会福祉協議会	市長
7	(社福)さいたま市社会福祉事業団	副市長
8	(財)さいたま市在宅ケア サービス公社	副市長
9	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	市長
10	(財)さいたま市公園緑地協会	副市長
11	(財)さいたま市都市整備公社	副市長
12	(財)さいたま市土地区画整理協会	副市長
13	(財)さいたま市体育協会	市長

取組内容

- 市と外郭団体の関係の透明性・公正性を高めるため、平成21年度末までに市長・副市長の兼職を廃止し、平成22年度から、外郭団体の代表者に、市長・副市長以外の経営能力のある民間人や公募等で選考した人材などを登用していきます。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
外郭団体の代表者への市長・副市長の兼職廃止	→			
外郭団体の代表者への民間人などの登用		→		

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の長に経営能力のある民間人や公募等で選考した人材を登用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 6団体で登用したことにより、廃止予定の1団体及び合併により消滅した2団体を除く全ての団体の長に民間人や公募等で選考した人材を登用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までの期日目標を前倒して、廃止予定の1団体及び合併により消滅した2団体を除く全ての団体の長に民間人や公募等で選考した人材を登用したため、「a」と判断。

(取組状況)

・市長・副市長が外郭団体の長を兼ねていた13団体(平成21年5月1日現在)については、平成22年度に5団体において民間人が代表者となりました。また、1団体において公募により代表者を選考しました。その結果、廃止予定の1団体及び合併により消滅した2団体を除く全ての団体の長に民間人や公募等で選考した人材の登用を実施しました。

(参考)

右表の ……平成22年度に代表者が民間人及び公募等で選考した団体

(市民満足度向上に向けた取組)

・外郭団体の長を公募する場合には、募集案内を市ホームページに掲載し、より広く人材を募集するために募集期間を1ヵ月以上としました。

(課題)

・今後も公募を実施する場合には、広報誌の活用など募集方法の更なる工夫が必要です。

(主な成果等)

【市長・副市長が代表者に就任していた外郭団体の民間人及び公募等で選考した代表者の就任状況一覧】

(平成23年4月1日時点)

No.	外郭団体の名称	代表者
1	(財)さいたま市国際交流協会	民間人
2	さいたま市土地開発公社	市OB
3	(財)さいたま市文化振興事業団	民間人
4	(財)さいたま市浦和地域医療センター	民間人
5	(社福)さいたま市社会福祉協議会	民間人
6	(社福)さいたま市社会福祉事業団	民間人
7	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	民間人
8	(財)さいたま市公園緑地協会	民間人
9	(財)さいたま市都市整備公社	民間人
10	(財)さいたま市土地区画整理協会	公募で選考
11	(財)さいたま市体育協会	民間人

さいたま市土地開発公社は廃止予定(平成25年度)のため、民間人等の代表者登用を行わない予定です。

今後の取組・予定

・平成23年度以降も引き続き、市と外郭団体の関係の透明性・公正性を高めるため、経営能力のある民間人や公募等で選考した人材などを登用していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
外郭団体の代表者への市長・副市長の兼職廃止		兼職をすべて廃止			
外郭団体の代表者への民間人などの登用			経営能力のある民間人や公募等で選考した人材を登用 民間人:5団体 公募で選考:1団体		
事業費(千円)		0	0		

1 1 職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。
- ・外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・外郭団体へは、21団体へ96人の退職職員が再就職しています。

【外郭団体への退職職員の再就職状況の推移】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
公益的法人等再就職者数	63人	80人	91人	96人

取組内容

- ・職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱を策定し、民間等への再就職者名の公表、市への営業活動の自粛などの規制を行います。
- ・退職職員の外郭団体への再就職に係る市からの紹介を廃止します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱の制定	→			
外郭団体の役員等への紹介廃止	→			

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
・再就職状況の公表	・再就職状況の公表	

(取組状況)

- ・職員の再就職管理の適正の確保等に関する要綱に基づき、平成22年7月に民間に再就職した退職職員の再就職状況を公表しました。
- ・平成21年から外郭団体等への職員の紹介を行わないこととし、「職員の自動的な天下り」を廃止しました。

職員の自動的な天下りとは、外郭団体の要請に基づき、市の推薦により市退職職員が外郭団体の役職員へ就職することです。

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・退職職員に対するさらなる周知徹底が必要です。

(主な成果等)

【平成22年再就職状況の概要】

(1)	平成22年3月31日退職者数	370名
(2)	(1)のうち、管理職職員数	156名
(3)	(2)の再就職先内訳	122名
	a.市外郭団体	3名
	b.民間企業	4名
	c.本市再任用職員	115名

今後の取組・予定

- ・引き続き、退職職員の再就職の透明性及び信頼を高めるため、職員の再就職管理の適正の確保等に関する要綱に基づき、民間等への再就職者名の公表していきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱の制定	➡ (3月)要綱制定	● 再就職状況の公表	● 再就職状況の公表	
外郭団体の役員等への紹介廃止	➡ (紹介制度の廃止)			
事業費(千円)	0	0		

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。
(2年以内)

《12-1 行政職への民間人登用》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。
- 平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。

現状(平成21年3月末時点)

- 民間企業等における職務経験5年以上の者を対象とした職員採用試験を実施しています。

〔任期付職員を採用している団体〕

	採用団体数	
	採用数	採用実施率
都道府県	40	85.1%
政令指定都市	10	58.8%
市区町村	144	8.0%
計	194	10.4%

採用実施率は、調査対象の全団体数(都道府県47、政令指定都市17、市区町村1,794、計1,858)に対する割合である。(20.4.1現在 出典:総務省資料)

取組内容

- 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を任期を定めて採用するための要件や給与の特例等を定める「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定します。
- 公務部内では得られない高度の専門性を備えた民間の人材を活用し、民間のノウハウや経営感覚を取り入れるため、行財政改革・観光・経済・広報・文化振興などの分野に民間人専門家を任期付で採用します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
条例の制定		9月			
任期付職員の選考・採用		→			

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月までに15人程度の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月までに11人の採用 	

(取組状況)

- 平成22年4月に観光分野と経済分野に各1名、合計2名の任期付職員を採用しました。
- 任期付職員については15人程度を採用することとしていましたが、平成23年4月までに採用した11人の職員で、必要とされる市の各行政分野を担うことができます。

(主な成果等)

任期付職員採用状況

採用年月日	種 類	職務内容	職 種	所属・分野	職 位
H21.12.1	公募	盆暮文化及び盆暮周辺文化の作品・資料の調査研究、収集保存、企画展示、教育普及等、学芸員としての各種事業の展開	学芸員	文化施設建設準備室	主任 主事
		盆栽の育成管理、教育普及活動等、盆栽技術者としての各種事業の展開	盆栽技術職	文化施設建設準備室	技師 技師
H22.1.1	選考	市独自の新たな第三者評価も含めた行政評価システムの構築、事務事業(補助金等を含む)の見直し等	行政職	行政改革推進本部	副理事
H22.2.1	選考	(仮)行政改革推進プランの策定、公共施設マネジメント計画の策定、「しあわせ倍増プラン2009」の実績評価・検証等	行政職	行政改革推進本部(兼)政策局都市経営戦略室	副理事
H22.3.1	選考	1 さいたま市の戦略的な広報(報道、広聴含む)マスタープランの策定及び全庁周知 2 さいたま市のパブリシティの向上に関する技術的な指導・助言 3 さいたま市のシティセールスにつながる情報の発信に関する指導・助言	行政職	市長公室広報監付	副理事
H22.4.1	公募	1 産学官の交流に関すること 2 市内企業者等の経営強化及び技術力向上に関すること 3 展示会全般に関すること 4 (財)さいたま市産業創造財団との連携強化に関すること	行政職	経済局経済部産業展開推進課	副参事
		1 観光事業者を対象とする観光プロモーション活動、観光商品の造成 2 新たな観光客を獲得するための、スポーツコミッションの創設 3 観光懇談会を設置、観光施策の在り方についての研究		経済局観光政策部観光政策課	副参事

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- 制度活用による事務事業の改善、効果等の市民への効果的な公表の方法を検討する必要があります。

今後の取組・予定

- 引き続き、公務部内では得られない高度の専門性を備えた民間の人材を活用し、民間のノウハウや経営感覚を取り入れていきます。

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
条例の制定	(10月)条例制定			
任期付職員の選考・採用	(12・1・2・3月)採用	4月採用	今後の必要性に応じた対応	
事業費(千円)	0	0		

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。
(2年以内)

《12-2 民間企業等経験者の採用》

数値目標等 (取組指標・方針)

- 平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に倍増します。

現状 (平成21年3月末時点)

- 平成18年度から、「民間企業等経験者(対象:民間企業等における職務経験が5年以上ある者)」を職員として採用しています。

	職種			合計
	行政事務	化学	薬剤師	
平成18年4月1日採用		2	1	3
平成19年4月1日採用	1	3	1	5
平成20年4月1日採用	5			5
平成21年4月1日採用	5			5

取組内容

- 民間企業等で培われた職務経験を活かし、組織の活性化を図るため、民間企業等における職務経験者の採用枠を、教育委員会の取組も含め、平成23年度から10名に増やします。

事業計画 (工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
民間企業等経験者の採用		5名	5名	10名	10名

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)
教育委員会 学校教育部 教職員課 (問合せ先: 048-829-1653)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
平成22年 5名採用	平成22年 7名採用 民間企業への研修派遣の実施	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに民間企業への研修派遣を実施したことを加点。

(取組状況)

- ・民間企業等における職務経験者の採用選考の結果、7名の職員を採用しました。
- ・平成23年度に向けて、民間企業等における職務経験者の採用選考を行い、7名の採用準備を行いました。(採用辞退3名)
- ・職員を平成22年度から民間企業等(株式会社電通)へ研修派遣しました。
- ・教員について、平成22年度実施の選考試験に新たに「社会人特別選考」を加え、2名の採用を決定しました。

(主な成果等)

【民間企業等経験者採用実績】

	職種				合計
	行政事務	化学	薬剤師	教員	
平成18年4月1日採用		2	1		3
平成19年4月1日採用	1	3	1		5
平成20年4月1日採用	5				5
平成21年4月1日採用	5				5
平成22年4月1日採用	7				7
平成23年4月1日採用	7			2	9

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・教員については、社会人経験者の採用枠を設けていないため、今後の採用予定者数が未定となります。

今後の取組・予定

- ・引き続き民間企業等経験者採用を10名で実施します。
- ・教員について、今後も「社会人特別選考」による選考試験を実施します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
民間企業等経験者の採用	5名	5名 7名	10名 9名	
事業費(千円)	0	0		

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。
(2年以内)

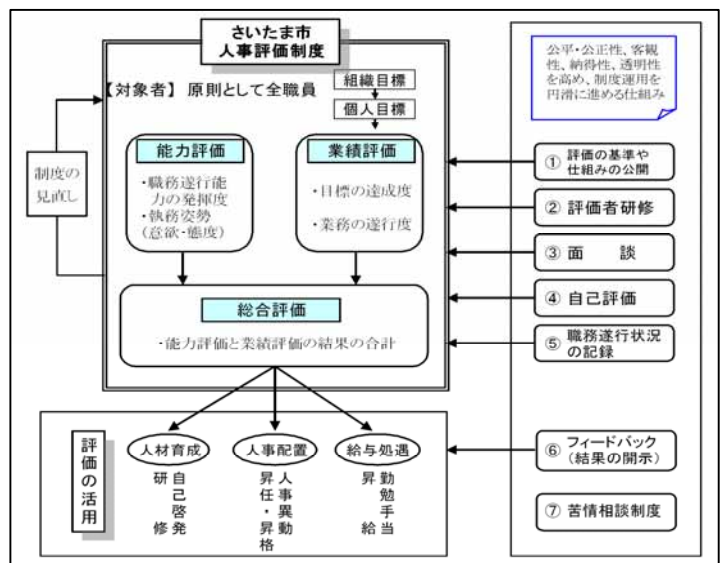
《12-3 適材適所の人事配置》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。
- ・平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・職員の在課年数、経歴、自己申告書などを基に人事異動を行っています。が、庁内公募は実施していません。
- ・人事評価制度については、平成17・18年度に試行を行い、平成19年度から本格導入しています。



【人事評価制度の概要】

取組内容

- ・職員の意欲を反映し、組織の活性化を進め、ひいては市民サービスの一層の向上を図るため、庁内公募制度を導入します。
- ・能力・実績を重視した人事評価を行い、職員の意欲向上を図るとともに、人事評価結果を活用した適材適所の人事配置を進めます。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
庁内公募制度の導入	→			
人事評価結果を活用した 適材適所の人事配置	→			

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																														
<p>公募に相応しいポストを選定し庁内公募を実施 人事評価結果を活用した人事配置</p>	<p>11ポストについて、 庁内公募を実施 人事評価結果を活用した人事配置</p>		<p>平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断</p>																													
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月に11ポストに係る庁内公募を実施しました。 人事配置、給与処遇等に活用する人事評価制度の信頼性や公平・公正性等をより高めるため、評価者に対する研修を行いました。 人事異動にあたっては、能力評価における発揮された能力など、複数年分の人事評価結果を活用して、適材適所の人事配置に努めました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局内における適材適所の人事配置や人材育成を促進する果的に把握できる仕組みを構築する必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>公募を行った職務と選考結果一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>異動月</th> <th>公募職務</th> <th>募集人数</th> <th>応募人数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>区役所副区長</td> <td>若干名</td> <td>7名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>区役所 コミュニティ課長</td> <td>若干名</td> <td>4人</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>清掃事務所 業務係長</td> <td>若干名</td> <td>4名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>コミュニティ課 市民活動支援室係員</td> <td>若干名</td> <td>2名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>館岩少年自然の家 所長補佐</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		異動月	公募職務	募集人数	応募人数	合格者数	4月	区役所副区長	若干名	7名	5名	4月	区役所 コミュニティ課長	若干名	4人	2名	4月	清掃事務所 業務係長	若干名	4名	2名	4月	コミュニティ課 市民活動支援室係員	若干名	2名	0名	4月	館岩少年自然の家 所長補佐	1名	1名
異動月	公募職務	募集人数	応募人数	合格者数																												
4月	区役所副区長	若干名	7名	5名																												
4月	区役所 コミュニティ課長	若干名	4人	2名																												
4月	清掃事務所 業務係長	若干名	4名	2名																												
4月	コミュニティ課 市民活動支援室係員	若干名	2名	0名																												
4月	館岩少年自然の家 所長補佐	1名	1名	1名																												

今後の取組・予定

- 引き続き公募に相応しいポストを選定し、庁内公募を実施していきます。
- 職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、情報端末を利用したWeb型の人事評価システムを導入し運用します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
庁内公募制度の導入		(7・1月公募実施)	(1月公募実施)	(1月公募実施)	
	人事評価結果を活用した 適材適所の人事配置		(4月 人事異動)	(4月 人事異動)	
事業費(千円)		0	0		

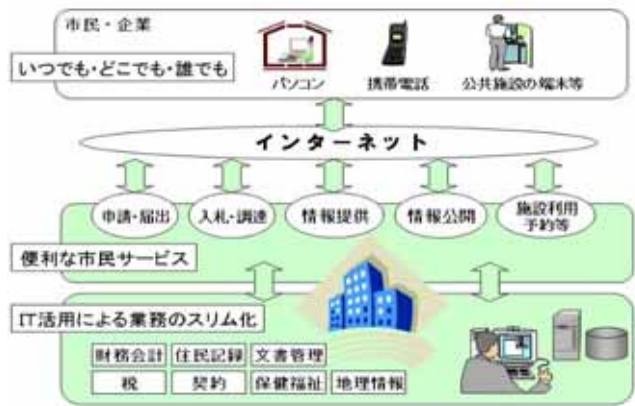
13 電子市役所を構築します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。
- ・市民サービスの充実に向けた電子市役所(注1)を構築していきます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成19年度から「第2次情報化計画」に基づき電子市役所の構築を進めています。
- ・「情報システム最適化事業」として基幹系(住民記録・税・国保等)システムの再構築に着手し、経費の大幅な削減に取り組んでいます。



【さいたま市電子市役所のイメージ】

取組内容

- ・平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。
- ・平成22年度中に、情報化計画策定市民懇話会を設置し、市民や有識者の意見を反映した「第三次情報化計画及びアクション・プラン」を策定します。
- ・平成23年度から、窓口業務の効率化、電子申請による手続きの簡素化、コンビニ等を活用した利便性の向上などによる市民サービスの充実積極的に取り組み、更なる電子市役所を構築していきます。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
基幹系システムの再構築		→			
市民懇話会の設置・第三次情報化計画及びアクション・プラン策定			→		
市民サービスの充実に向けた電子市役所構築				→	

(注1)電子市役所とは、情報通信技術(IT)を活用し、より便利で質の高いサービスを提供できる自治体をいう。

所管課 政策局 政策企画部 情報政策課 (問合せ先: 048-829-1102)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
基幹系システム再構築の完了 第三次情報化計画及びアクションプランの策定	基幹系システム再構築の完了 第三次情報化計画及びアクションプラン策定	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい国民年金及び国民健康保険システムが6月に稼動し、「情報システム最適化事業」として、住民記録、税、国保等の基幹系システムの再構築が完了しました。 市民や有識者の意見を反映した「第三次さいたま市情報化計画」及び「さいたま市情報化アクション・プラン2011」を策定しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や有識者の意見を反映させるために、情報化計画策定市民懇話会を設置し、年度中に4回開催しました。 第三次情報化計画素案に対するパブリックコメントを実施し、144件の意見をいただきました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次情報化計画が着実に進捗するよう、進行管理が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険システム稼動(6月) 国民年金システム稼動(6月) 第三次さいたま市情報化計画策定 さいたま市情報化アクション・プラン2011策定

今後の取組・予定

- 平成23年度から第三次さいたま市情報化計画に基づき、市民サービスの充実に資する情報化施策と更なる電子市役所の構築を推進します。(子育てWebシステム、市民の声の活用、コンビニエンスストアでの証明書発行等の計画推進・進捗管理)

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
基幹系システムの再構築					
			住民記録・税システム稼動	システム再構築完了	
市民懇談会の設置・第三次情報化計画及びアクション・プラン策定					
			アンケート調査	計画策定完了	
市民サービスの充実に向けた電子市役所構築					
				進捗管理	推進
事業費(千円)		2,596,945	2,138,379		

14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。 (すぐ)

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。
- ・平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年度は、区民会議を各区平均で43.1回開催しました。
- ・区民会議は、区への政策提言や区との協働による魅力あるまちづくり活動を行っています。
- ・コミュニティ会議は、福祉や環境、コミュニティづくりなどに主体的に取り組んでいます。

【平成20年度区民会議開催回数(部会を含む)】

西 区	36回	桜 区	41回
北 区	89回	浦和区	35回
大宮区	49回	南 区	26回
見沼区	40回	緑 区	28回
中央区	34回	岩槻区	53回

取組内容

- ・平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討を行う専門部会を、市民活動推進委員会（注1）内に設置します。
- ・平成22年度中に、専門部会における議論を踏まえ、区民と区の協働、市民活動を推進する視点での「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。
- ・平成23年度から、基本方針に基づく新体制に移行します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
専門部会の設置		→		
基本方針の策定・移行準備		→		
基本方針に基づく新体制への移行			→	

(注1)市民活動推進委員会とは、市民活動及び協働の推進に関して必要な事項を調査審議するため平成19年4月に設置され、市民や学識経験者などからなる委員会のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 （問合せ先：048-829-1068）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<p>「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」の策定 各区役所における新体制移行の準備</p>	<p>平成23年1月に基本方針を策定 移行準備の実施</p>	<p>平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断した。</p>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月 基本方針の素案を策定しました。 平成22年11月～12月 基本方針の素案を関係団体に説明し、意見交換を行いました。 (自治会連合会、区民会議、自治基本条例検討委員会 市民部会) 平成23年1月 基本方針を策定しました。 平成23年1月～3月 各区において移行の準備を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の素案について、自治会、区民会議等関係団体からの意見を基本方針に反映しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民会議と市民活動ネットワークの連携強化を図る必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針の見直し</p> <p>参加と協働による区政運営を図るための見直し</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 区民会議 区内の課題等を協議し、区長に提言する協議会に再編 市民活動ネットワーク 市民活動団体間の緩やかなネットワークを構築し、市民活動の推進・協働を図るため、各区に「市民活動ネットワーク」を設置 区民会議と市民活動ネットワークの連携 情報の共有化を図るとともに、交流会等を行う

今後の取組・予定

平成23年度から基本方針に基づく新体制に移行します。
平成23年度は、区民会議及び市民活動ネットワークの周知のための広報活動を行うとともに、各区間の交流会を実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
専門部会の設置			→ (全6回開催)		
基本方針の策定・移行準備			→ (1月)基本方針の策定		
基本方針に基づく新体制への移行				→	
事業費(千円)		290	154		

15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。
(2年以内)

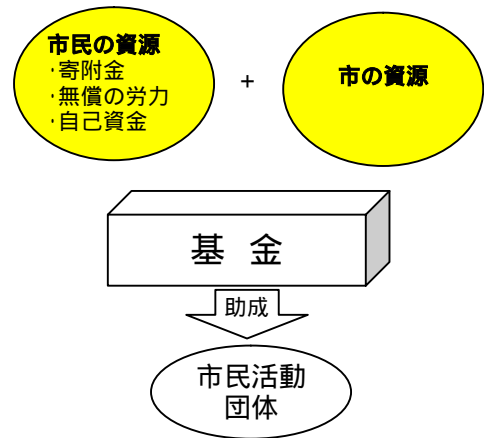
数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」（注1）を創設します。
- ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成19年度から、市民活動団体と市が協働で事業を行う「市民提案型協働モデル事業」を実施していますが、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」はありません。

【「マッチングファンド制度」の概要】



取組内容

- ・平成21年度末までに、市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設します。
- ・基金を活用し、自主的・自立的で多様な市民活動を活発化するため、市民活動団体に助成を行います。
- ・平成24年度末までに、「マッチングファンド制度」による助成事業を22件実施します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
マッチングファンド制度の創設、基金の設置	→ 3月			
市民活動の支援		→ 22件		

(注1)「マッチングファンド制度」とは、市民の資源(寄附・無償の労力・自己資金)と市の資源を出し合って造成する基金を活用して市民活動団体に助成する制度のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 (問合せ先: 048-813-6403)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 助成事業実施件数7件 	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業実施件数4件 	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業件数が目標に達しないことから、進捗度「C」と判断した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設しました。 平成22年度は応募9事業のうち事業審査の結果、4件の助成を実施しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の無償の労力を金額換算し事業費に充てることで、市民にとって市民活動への参加のきっかけとなる環境を整えました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成事業を増やすため、更なる制度の周知を図る必要があります。 	<p>(主な成果等)</p> <p>さいたまパパ・スクール 父親の子育てスキルの向上を図り、ネットワークづくりを推進することで家庭・地域で活躍できることを目的とします。 日程 平成22年8/7～10/31 参加者 延63名</p> <p>子どもがつくるまち「ミニさいたま」 子どもたちが主体性を持ってまちづくりを疑似体験することで、まちへの関心を高め、子どもの参画による地域社会の再生を目指します。 日程 平成22年11/13・14 参加者 1311名</p> <p>わくわく さいたま いきいき祭り 心と体の健康について考える機会とするとともに、市民活動団体等、事業者、行政との交流の場とし、連携を広げます。 日程 平成23年3/12 参加者 1207名</p> <p>エコモビリティ”普及啓発とネットワークづくり活動” 環境に負荷をかけない交通体系実現のため、イベント、継続的活動を行います。 日程 平成22年8/1～平成23年3/31 参加者 エコモビリティフォーラム75人 学習会 第1回9名 第2回17名</p>	

今後の取組・予定

- 市報及び市ホームページへの掲載、マッチングファンドニュース発行のほか、事業の実施を通じてマッチングファンド制度の更なる周知に努め、平成24年度末までに助成事業を22件実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
マッチングファンド制度の創設、基金の設置		(3月)基金の設置、制度の創設			
市民活動の支援			(6月)事業の審査 事業選考数4		22件
事業費(千円)		4,024	3,993		

16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、市内のすべての大学(近隣を含む)と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム(注1)」を構築します。
- 平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年3月10日に、市と埼玉大学の間で包括協定を締結し、子どもと留学生の文化交流事業や高大連携講座など様々な分野において連携を図っています。

【市内大学一覧】

	種別	大学名
1	国立	埼玉大学
2	私立	浦和大学(短期大学含む)
3		大宮法科大学院大学
4		慶應義塾大学(旧共立薬科大学)
5		芝浦工業大学
6		日本大学
7		人間総合科学大学
8		放送大学
9		目白大学
10	短大	国際学院埼玉短期大学

取組内容

- 市内のすべての大学(近隣を含む)と、座談会の開催や検討協議会の設置などの調整を行い、各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学コンソーシアムを平成23年度末までに構築します。
- 市と大学コンソーシアムとが包括協定を締結し、人材、施設、ノウハウ等を相互に生かし、福祉、教育、経済等の幅広い分野において特色あるプロジェクトを平成24年度末までに実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
大学コンソーシアムの構築		座談会の開催	検討協議会の設置	(仮称)さいたま大学コンソーシアムの構築
包括協定の締結				
特色あるプロジェクトの実施				

(注1)「大学コンソーシアム」とは、共同体、共同事業体のこと。特定の目的のために複数の大学等が集まって形成されるもの。

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1033)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
検討協議会の設置(年6回開催) 座談会1回開催(秋頃) 大学コンソーシアム設立に向けた合意(秋頃)	H22.5月設置(6回開催) H22.10月に開催 座談会の場において合意書へ署名	・主な目標等及び工程表等のとおり進捗できたので、「b」と判断した。
(取組状況) ・大学事務担当者と市で構成する「(仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会」をH22.5月に設置し、市と大学及び大学間の連携事業の検討を行いました。 ・市と大学及び大学間の交流促進と大学コンソーシアムさいたまの構築に向けた機運の醸成を図るため、「第2回市と大学による座談会」を開催しました。 ・検討協議会の開催に向けた庁内調整を行うため、庁内プロジェクトチーム会議を3回開催しました。 (市民満足度向上に向けた取組) - (課題) ・各大学の意向を尊重しながら、大学コンソーシアム組織や市と大学及び大学間の連携事業の調整を慎重に進めていく必要があります。		(主な成果等) <検討協議会> ・市の課題解決に向けた大学の協力意向調査等を2回行い、担当課と大学教授等で構成する14のテーマ別検討グループをH22.12に設置し、協議を開始 ・大学間連携事業の詳細を検討するため、7のテーマ別検討グループの設置に向けた検討を実施 <座談会> ・各大学が(仮称)大学コンソーシアムさいたま設立に向けた合意書へ署名(市長は立会人) ・大学コンソーシアムについて意見交換を実施

今後の取組・予定

- ・検討協議会において、大学コンソーシアムの規約や市と大学との包括協定の内容を調整し、H23年秋開催予定の座談会での包括協定を締結します。
- ・市と大学及び大学間の連携事業の具体化に向け、引き続き協議します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
大学コンソーシアムの構築		座談会の開催	検討協議会の設置	(仮称)さいたま大学コンソーシアムの構築	
包括協定の締結					
特色あるプロジェクトの実施					
事業費(千円)		0	0		

17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)

数値目標等（取組指標・方針）

- これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

〔平成20年度スポーツ選手・アーティスト派遣実施校数〕

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年度は、64校の市立小・中学校において、国の事業(注1)などを活用し、トップレベルのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施しました。

派遣事業	小学校	中学校	合計
トップアスリート派遣指導事業	5	0	5
学校への芸術家等派遣事業	7	2	9
本物の舞台芸術体験事業	7	1	8
浦和レッズハートフルクリニック	42	0	42
合計(校)	61	3	64

取組内容

- 平成21年12月までに、「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」の実施要項や市にゆかりのある人を中心とした講師リストを作成します。
- 児童生徒の好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、平成21年度中に、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる講話や体験的活動を取り入れた授業などを拡大実施します。
- 平成22年度は、すべての市立小学校で実施し、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」の実施					
			すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼・小・中・特別支援学校)	

(注1)国の事業とは、次の3つの事業のこと。

トップアスリート派遣指導事業：トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに講話や実技指導を行う事業のこと。

学校への芸術家等派遣事業：優れた芸術家などを学校へ派遣し、講話や実技披露などを行う事業のこと。

本物の舞台芸術体験事業：本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、こどもたちに芸術を愛するところを育て、豊かな情操を養う事業のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																						
市立小学校全校(102校)で実施 希望のある市立幼稚園、中学校・特別支援学校で実施	市立小学校101校、延べ113回実施 希望のあった市立中学校7校、延べ9回実施 合計108校、延べ122回実施(小学校1校、地震の影響で中止)																							
(取組状況) ・教育委員会のリストまたは学校からの推薦に基づき、プロのサッカー選手や元オリンピック選手、プロのバリトン歌手などによる講話や体験的活動を取り入れた授業を合計108校で実施しました。 ・市教育委員会の講師リストを8名から21名に増やすとともに、平成23年度に向けて、新たに講師リストに講師を18名追加しました。 ・各学校からの推薦に活用してもらうため、講師のプロフィール等が掲載してある講師リストを作成し、各学校に情報提供しました。		・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断																						
(市民満足度向上に向けた取組) - (課題) ・より一層、様々な分野の講師を開拓し、講師リストを充実させる必要があります。																								
		(主な成果等) 【実施した講師の分野、回数】																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>音楽</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>料理</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>文学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>芸能</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>美術</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>伝統文化・生活文化</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	分野	回数	スポーツ	22	音楽	56	料理	7	文学	4	芸能	1	美術	9	伝統文化・生活文化	9	福祉	13	その他	1	合計	122
分野	回数																							
スポーツ	22																							
音楽	56																							
料理	7																							
文学	4																							
芸能	1																							
美術	9																							
伝統文化・生活文化	9																							
福祉	13																							
その他	1																							
合計	122																							

今後の取組・予定

- ・幅広い分野の講師の人数を一層増やし、学校の様々な要望に応じられるようにします。
- ・平成23年度は、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」の実施			すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼・小・中・特別支援学校)	継続
事業費(千円)		200	1,690		

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）

《18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成18年度に策定した、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」において、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」を推進し、読み書き計算などの基礎学力の定着を図りました。
- 書道は、小学校3年生から実施しています。
- そろばんは、小学校3年生で数時間実施しています。

取組内容

- 平成22年度中に、「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」の見直しを行い、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。
- すべての市立小・中学校で研究指定校（注1）と推進モデル校（注2）の研究成果を共有し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の取組を一層促進するとともに、充実を図ります。
- 「さいたま土曜チャレンジスクール」（注3）などを活用し、当面、書道の小学校1年生からの導入、そろばんを実施します。

学びの向上さいたまプラン

基礎学力定着プログラム

かけ算九九や漢字の読み書き等、これだけは身に付けさせたい「基礎的・基本的事項」を学習指導要領に基づき洗い出し、その確実な定着を図ります。

さいたま市国語力向上プログラム

すべての教科等での言語活動を充実させ、言葉の力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
「基礎学力定着プログラム」などの見直し	→			
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進		→		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など		→		
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施	→			

（注1）研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

（注2）推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

（注3）「さいたま土曜チャレンジスクール」とは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習（補習・ものづくりなど）をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課（問合せ先：048-829-1659）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																												
<p>「基礎学力定着プログラム」の98項目の見直し 研究推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施</p>	<p>「基礎学力定着プログラム」の139項目の見直し 研究推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施</p>																													
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基礎学力定着プログラム」については、作業部会を年間5回開催し、達成目標と例題を見直しました。 「さいたま市国語力向上プログラム」については、言語活動の充実の観点から実践事例を作成するとともに、さいたま市「心を潤すこの1冊」子ども100選の作成や配布など、読書活動の推進に向けた取組を行いました。 研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱しました。1月には研修会を開催して、推進モデル校における基礎学力向上や生活習慣等に関する取組や成果を報告し共有化を図りました。 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施に向け、書道用具・そろばん(各5セットずつ)の配付準備等を行ったものの、1校での実施にとどまりました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さいたま土曜チャレンジスクール」を活用した、書道やそろばんの実施を普及する取組が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>「基礎学力定着プログラム」達成目標数</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>23項目</td> <td>14項目</td> <td>37項目</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>68項目</td> <td>34項目</td> <td>102項目</td> </tr> </table> <p>「言語活動実践事例数」</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>事例数</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4</td> <td rowspan="2">8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>書道・そろばん実施教室数</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>実施教室数</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>書道</td> <td>1</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>そろばん</td> <td>1</td> </tr> </table>		小学校	中学校	計	国語	23項目	14項目	37項目	算数・数学	68項目	34項目	102項目		事例数	計	小学校	4	8	中学校	4		実施教室数	計	書道	1	2	そろばん	1
	小学校	中学校	計																											
国語	23項目	14項目	37項目																											
算数・数学	68項目	34項目	102項目																											
	事例数	計																												
小学校	4	8																												
中学校	4																													
	実施教室数	計																												
書道	1	2																												
そろばん	1																													

今後の取組・予定

- 「基礎学力定着プログラム」の達成目標と言語活動実践事例を学校教育部のホームページに掲載します。
- 「さいたま土曜チャレンジスクール」を活用した、書道・そろばんの実施を普及します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
「基礎学力定着プログラム」などの見直し	作業部会5回開催	作業部会5回開催 全面改訂版作成		
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進	「学びの向上さいたまプラン推進会議」で検討(1月)			
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など	発表・報告方法等の検討	指定校4校・モデル校10校(累計14校)	指定校4校・モデル校10校(累計28校)	指定校4校・モデル校10校(累計42校)
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施		書道1校・そろばん1校		
事業費(千円)	1,413	0		

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、長縄8の字跳び(注1)の参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。
- ・平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・長縄8の字跳びの参加グループ数は、約1,200グループです。
- ・逆上がり成就率は、小学校6年生の男女とも約70%です。



【長縄8の字跳び】



【補助板を利用した逆上がり】

取組内容

- ・体力アップチャレンジカード(注2)に、なわとびのチャレンジメニューを増やしたり、逆上がりのチャレンジメニューを追加したりするなど、なわとびと鉄棒(逆上がり)に関するメニューを充実します。
- ・平成22年度からすべての市立小学校に、(仮称)なわとび・鉄棒(逆上がり)推進担当を置き、目標達成に向けた取組を行います。
- ・鉄棒(逆上がり)指導マニュアルを作成するなど、学校へのサポート体制を整備します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
体力アップチャレンジカードの充実			→		
長縄8の字跳びの推進			→ 1,400グループ	→	→
逆上がりの推進			→ 成就率93%(補助板あり)		→ 成就率80%(補助板なし)

(注1)長縄8の字跳びとは、縄を回す2人の外側を、8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長縄に入って跳ぶ跳び方(跳び手の人数は自由となっている)のこと。

(注2)体力アップチャレンジカードは、すべての市立小学校の児童に配付し、体力向上のための具体的な運動をチャレンジメニューとして紹介しているカードのことで、1人で取り組む縄跳びや鉄棒、グループでチャレンジする長縄とびなどを紹介している。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先: 048-829-1660)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
長縄8の字跳びの参加グループ数1,400グループ 補助板を活用した逆上がり成就率93% 補助板を活用しない逆上がり成就率75%	長縄8の字跳びの参加グループ数3,655グループ 補助板を活用した逆上がり成就率93.1% 補助板を活用しない逆上がり成就率は71%	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 長縄8の字跳びの参加グループは3,655グループへと大幅に増えたものの、補助板を活用しない逆上がり成就率は71%と前年度と比較して減少しました。
- 平成22年4月に、実施要領を通知するとともに、鉄棒(逆上がり)指導の手引きを配布しました。また、すべての市立小学校に、なわとび・鉄棒(逆上がり)推進担当を置きました。
- 平成22年7月になわとびや鉄棒の内容を充実した教員向けの実技伝達講習会を実施しました。
- 平成22年8月中に、すべての市立小学校に、逆上がり補助板を配置しました。
- 平成22年10月と2月に「さいたま市体力向上推進委員会」を開催し、本プロジェクトの推進に関して協議しました。
- 体力アップチャレンジカードについては、なわとび・逆上がりを中心としたメニューとし、内容の充実を図りました。

(主な成果等)

	平成21年度	平成22年度
長縄8の字跳び参加グループ数	1,311	3,655
補助板を活用した逆上がり成就率	91.8%	93.1%
逆上がり成就率(補助板を活用しない)	72.7%	70.9%

長縄8の字跳び参加グループ数及び逆上がり成就率の推移

(課題)

- 補助板を活用しない逆上がりの成就率を向上させていく必要があります。

今後の取組・予定

- 各学校での逆上がりの取組を推進するため、全ての市立小学校に逆上がり補助具を配布します。また、児童が進んで縄跳びや逆上がりに取り組めるようにするため、体力アップチャレンジカードを配布します。

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
体力アップチャレンジカードの充実	体力向上推進委員会で内容を検討	すべての児童にカードを配布		
長縄8の字跳びの推進		3,655グループ		
逆上がりの推進	成就率92%(補助板あり) 成就率73%(補助板なし)	成就率93%(補助板あり) 成就率71%(補助板なし)		成就率80%(補助板なし)
事業費(千円)	417	5,042		

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-3 あいさつ・礼儀》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- 各学校独自で「朝のあいさつ運動」などの取組を行っています。
- 心の教育モデル校(注1)10校のうち9校で、適切なあいさつ・返事について、取り組んでいます。



【人間関係プログラム(大宮区:大宮北小学校)】

取組内容

- 「一人ひとりを大切に、信頼関係に立つ教育の推進運動」の一貫として、新たに、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。
- 「あいさつ・礼儀」を推進するため、わけへだてなく、ちょうどよい声の調子で、さわやかにあいさつするなど、人と接する際に必要な姿勢・態度を学習し、実践の場を通して児童生徒のコミュニケーション能力を育成する人間関係プログラム(注2)を実施します。
- あいさつをする、時間を守るなどの姿勢・態度を育成するため、新たに心の教育モデル校を10校指定し、「あいさつ運動」の拡大・充実を図ります。
- 「あいさつ運動」、「心の教育モデル校」、「人間関係プログラム」について、事業を展開した成果や効果を検証し、公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「あいさつ運動」の推進		→			
人間関係プログラムの推進		→			
心の教育モデル校における事業の推進		→			

(注1)「心の教育モデル校」とは、指定された学校が「適切なあいさつ・返事の徹底」「時間を守る習慣の徹底」「学校生活の場の環境美化の徹底」の中からテーマを決め、学校生活における児童生徒の基本的な生活習慣の確立と高揚を目指す学校のこと。

(注2)人間関係プログラムとは、すべての市立小学校3年生以上と市立中学校1年生に対して取り組んでいる事業で、人と接する際に必要な姿勢・態度・感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場でそのスキルの定着を図るもの。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1668)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての市立小・中学校で「人間関係プログラム」及び「あいさつ運動」を実施。 「あいさつ運動推進モデル校小・中併せて20校)による「あいさつ運動」を推進。 「心を潤す4つの言葉」推進運動を実施。 	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」(小・中各10校)を中心に、市立各小・中学校で、あいさつに関わる講話を行ったり、あいさつ運動強化週間を設けたり、児童・生徒会によるキャンペーンを展開するなどの取組を実施しました。
- 市立各小・中学校では、「人間関係プログラム」の授業を、小学校では18時間、中学校では12時間実施し、人と接する際に必要な姿勢等の習得を図りました。
- 「心を潤す4つの言葉」のポスターを市立各小・中・高等・特別支援学校の各教室及び公民館や図書館、幼稚園等に掲示するとともに、あわせて市報に「心を潤す4つの言葉」を掲載するなど、「あいさつ運動」を推進する気運を高めました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 保護者を対象とした「人間関係プログラム」体験講座を11回実施したほか、保護者や地

域の方々とともに地域ぐるみのあいさつ運動を展開しました。

(課題)

- 指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」の取組例を示すことにより、各学校における「あいさつ運動」の取組内容を充実させていく必要があります。

(主な成果等)

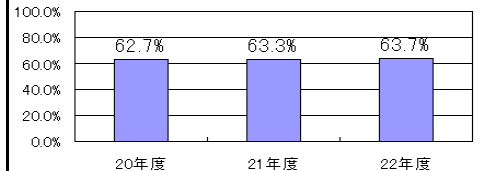
平成22年度 全国学力・学習状況調査より

【質問事項】近所の人に会ったときは、あいさつをしている(「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値)

さいたま市		全国	
小6	中3	小6抽出	中3抽出
91.4%	86.2%	89.9%	83.9%

いずれもさいたま市のデータが全国平均を上回っている

「私のクラスは明るく楽しいクラスです」と答えた子どもの割合



「人間関係プログラム」に係る調査によると「私はクラスは、明るくて楽しいクラスである」という質問に、「まったくそのとおり」と回答した児童生徒は、年々増加しており、あいさつが多くの子供生徒の間で交わされている結果、児童生徒間の人間関係も良好であることが伺われます。

今後の取組・予定

- 生徒指導訪問等様々な機会を活用し、「あいさつ運動推進モデル校」の取組の紹介等、各学校の取組の充実を目指した指導・支援を行います。
- 学校安全ネットワークを通じて、防犯ボランティア等の地域の方々の協力を得て、児童生徒と地域の方々が積極的にあいさつが交わされるような取組を推進します。

(工程表)

実施事業等	年度			
	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「あいさつ運動」の推進	あいさつ運動に関する要綱等の作成	すべての小・中学校で実施		
「人間関係プログラム」の推進	全市立小中学校での実施	各小中学校における実践の充実		
心の教育モデル校における事業の推進		「あいさつ運動推進モデル校」として指定し、あいさつ運動を強化		
事業費(千円)	10,449	9,798		

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-4 早寝・早起き・朝ごはん》

数値目標等(取組指標・方針)

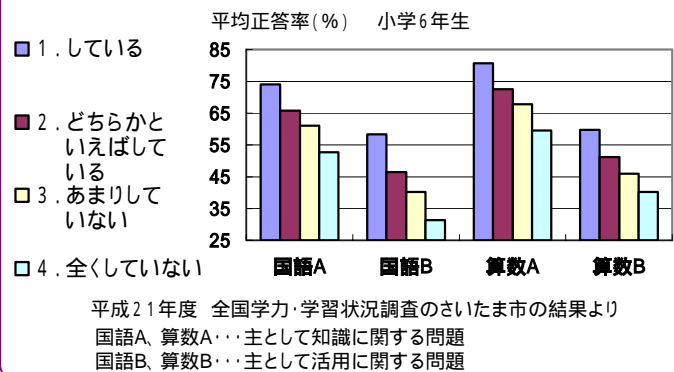
・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・児童生徒の望ましい生活習慣の確立のため、八都県市共同の「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンにおいて、「早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。」と家庭に呼びかけています。

質問：朝食を毎日食べていますか？

朝食を毎日食べる子どもの方が、正答率が高い傾向が見られます。



【「かんたん 朝ごはんレシピ集 パート2 実践編」より】

取組内容

- ・平成21年度末までに、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するため、市独自の生活習慣向上キャンペーンの実施要項を策定します。
- ・平成22年度から、策定した実施要項に基づくキャンペーンの充実を図るため、研究指定校(注1)と推進モデル校(注2)による研究・実践を行います。
- ・平成22年度から、生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施し、キャンペーンによる成果を検証します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	実施要項の策定	キャンペーンの推進		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など				

(注1)研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

(注2)推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 研究指定校・推進モデル校委嘱 生活習慣に関するアンケート調査実施	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 9月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 5月に研究指定校(2年間)4校と推進モデル校(1年間)10校を委嘱しました。なお、1年間の委嘱である推進モデル校については、小・中学校全校の教務担当者等が参加する報告会を1月に開催し、研究成果等を共有することができました。
- 9月に生活習慣に関するアンケート調査を児童(小学4年生)生徒(中学1年生)と保護者を対象に実施しました。小学5・6年生と中学2・3年生を対象に実施している既存の調査と併せて、小学4年生から中学3年生までの経年変化を見ることができました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 生活習慣に関するアンケート調査の結果を学校へフィードバックすることで、今後の取組等に活用することができました。

(課題)

- アンケート調査の結果によると、お手伝い等を行う児童生徒の割合が低いことから、家庭等への働きかけを一層充実させていく必要があります。

(主な成果等)

< 取り組んでいる児童生徒の割合 >
 ・早寝(小4・・・9割、中1・・・6割)
 ・ノーゲーム(小4、中1・・・8割)
 ・手伝い(小4・・・9割、中1・・・7割)

< 意識している保護者の割合 >
 ・早寝・早起き・朝ごはん(9割)
 ・お手伝い(8割)

< 小学4年生から中学3年生までの調査の結果 >
 学年によってあまり差がない。
 ・早起き、朝ごはん、ノーテレビ・ノーゲーム
 学年によって差が大きい。
 ・早寝、手伝い

[アンケート調査の結果]

今後の取組・予定

- 毎年度、研究指定校4校と推進モデル校10校を委嘱します。
- 毎年度、アンケート調査の実施等をしてキャンペーンによる成果を検証します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	(3月)実施要項の策定	アンケート調査を実施するなどして推進	アンケート調査を実施するなどして推進	アンケート調査を実施するなどして推進
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など		研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱
事業費(千円)	450	0		

19 「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、放課後子ども教室(注1)を20教室増やし、40教室に倍増します。
- 平成25年度末までの全小学校区(注2)の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。

【放課後子ども教室整備状況】

(平成21年3月末現在)

現状(平成21年3月末時点)



- 放課後子ども教室は平成19年から開始し、平成20年度は20教室で実施しています。

区	教室数	活動内容
西	1	サッカー、ソフトボール、ボール遊び、なわとび 竹馬、カルタ、折り紙、けん玉 学習サポート、英語、カルタ、ゲーム、手芸、読み聞かせ、工作、料理 など
北	1	
大宮	4	
見沼	2	
中央	1	
桜	1	
浦和	6	
南	2	
緑	1	
岩槻	1	
計	20	

取組内容

- 平成21年度末までに、それぞれの地域の独自性を生かしながら、一定の質と安全を確保し、継続して実施できるよう、放課後子ども教室運営の指針を整備します。
- 教室の実施に当たっては、地域住民やボランティアなどとの連携による取組を進めます。
- 教室の整備・運営に当たっては、「さいたま土曜チャレンジスクール」と連携します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
教室運営の指針整備					
新規教室整備					
		10教室 (累計30教室)	10教室 (累計40教室)	20教室 (累計60教室)	20教室 (累計80教室)

(注1)放課後子ども教室とは、放課後や週末等に小学校の体育館や余剰教室等を活用し、地域の協力を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供するもの。

(注2)小学校区とは、市内の小学校の通学区域。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課 (問合せ先: 048-829-1717)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績（平成23年3月末時点）

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																								
<p>新規9か所含む、合計40か所実施 新規開設にあたり、さいたま土曜チャレンジスクールの一体的に整備・拡充を実施。</p>	<p>新規9か所を含む、合計40か所実施。 整備計画の1年前倒しを実施。</p>																									
<p>（取組状況） ・放課後子ども教室の全校配置に向け、名称を「放課後チャレンジスクール」と変更し、教育委員会の実施する「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いました。 ・特に新規開設に当たっては、地域や現場の方々的心声を踏まえ、効率的な事業展開を図るため、「さいたま土曜チャレンジスクール」の整備計画に合わせ、事業計画を1年前倒し、平成24年度末までに全校配置としました。</p> <p>（市民満足度向上に向けた取組） ・子ども達の安全・安心な放課後の居場所を確保し、さらに充実した活動となるよう、ボランティアを対象とした研修会を実施しました。</p> <p>（課題） ・平成24年度末までに全小学校で実施するためには、より多くの地域の方々の協力が不可欠となっております。</p>		<p>（主な成果等） 【放課後チャレンジスクール整備状況】 （平成23年3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西</td><td>4</td></tr> <tr><td>北</td><td>3</td></tr> <tr><td>大宮</td><td>6</td></tr> <tr><td>見沼</td><td>3</td></tr> <tr><td>中央</td><td>3</td></tr> <tr><td>桜</td><td>4</td></tr> <tr><td>浦和</td><td>8</td></tr> <tr><td>南</td><td>4</td></tr> <tr><td>緑</td><td>3</td></tr> <tr><td>岩槻</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	区	箇所数	西	4	北	3	大宮	6	見沼	3	中央	3	桜	4	浦和	8	南	4	緑	3	岩槻	2	計	40
区	箇所数																									
西	4																									
北	3																									
大宮	6																									
見沼	3																									
中央	3																									
桜	4																									
浦和	8																									
南	4																									
緑	3																									
岩槻	2																									
計	40																									

今後の取組・予定

・工程表を1年前倒しし、平成24年度末までに全小学校配置を実現するため、「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いつつ、より多くの地域の方々にご協力をいただきながら、地域の特色を生かした活動を推進します。

（工程表）

実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23	H24
教室運営の指針整備					
新規教室整備		11教室 (累計31教室)	9教室 (累計40教室)	30教室 (累計70教室)	32教室 (累計102教室)
事業費(千円)		22,777	41,852		

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-1 児童相談所の充実》

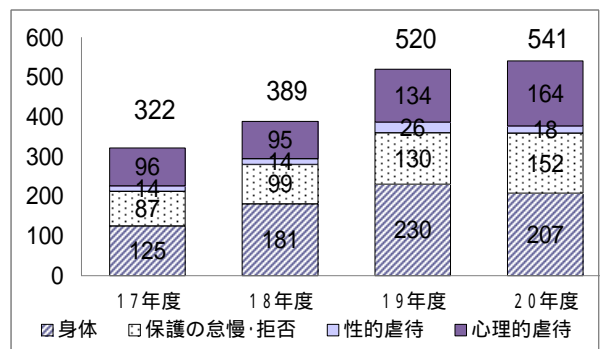
数値目標等（取組指標・方針）

- ・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。
- ・虐待相談の対応のうち、継続指導（注1）を行う割合を3%から20%に増やします。
- ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合（注2）の割合を全入所児童の75%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・虐待相談受付件数は、平成20年度541件です。
- ・平成21年4月1日現在、児童福祉司は19人で、人口約63,000人に1人の割合になっています。
- ・児童心理司は9人で、人口約134,000人に1人の割合になっています。

【虐待相談受付件数の推移】



取組内容

- ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告に対して、48時間以内に安否確認を行います。
- ・虐待事例に対して継続指導を充実することにより、虐待の再発予防を図るとともに、子どもの心のケアを進めていきます。
- ・虐待などにより一時保護や施設入所した子どもとその親に対し、家族支援プログラムを充実し、家族再統合を図ります。
- ・児童福祉司、児童心理司を増員することにより、1人当たりの人口は、児童福祉司約39,000人、児童心理司約100,000人となります。（平成21年4月1日現在の1人当たり人口の政令指定都市の平均は、児童福祉司約51,000人、児童心理司約135,000人です。）

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉司・児童心理司の増員			児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置					児童精神科医師1人
継続指導		現状3%	10%	15%	20%
家族再統合			25%	50%	75%

（注1）継続指導とは、児童、保護者などを継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問するなどにより、問題の解決を図る方法。

（注2）家族再統合とは、虐待などにより分離状態になった家族を、別居・同居に関わらず、児童が健全に発達し、自立していくために家族の安定した関係を再構築すること。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 児童相談所 （問合せ先：048-840-6107）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																																																		
継続指導の割合 10% 家族再統合の割合 全入所児童の25%	継続指導の割合 10.2% 家族再統合の割合 全入所児童の27.6%																																																			
(取組状況) ・10月に児童福祉司4名、児童心理司1名の増員がされ、スムーズに増員対応を行いました。 ・虐待事例に対する継続指導は、平成22年度3月末で6.4%でしたが、平成23年3月末においては10.2%となりました。 ・家族再統合について、平成22年度3月末で13.9%でしたが、平成23年3月末においては27.6%となりました。 ・平成22年度の24時間虐待通告電話件数は620件で、そのうち虐待通告は171件です。虐待通告のあったケース全てについて48時間以内の安否確認を行いました。 (市民満足度向上に向けた取組) (課題) ・虐待の早期発見について、市民への啓発活動をさらに強化し、虐待ゼロを目指していきます。		・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 (主な成果等) [継続指導実施状況] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実施%</th> <th>継続指導件数</th> <th>虐待対応件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>現状3%</td> <td>6.4%</td> <td>33件</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>10%</td> <td>10.2%</td> <td>70件</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>15%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>20%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> [家族再統合実施状況] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>割合</th> <th>家族再統合件数</th> <th>在籍数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>プログラム作成</td> <td>13.9%</td> <td>50</td> <td>359名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>25%</td> <td>27.6%</td> <td>63</td> <td>228名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>50%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>75%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		目標値	実施%	継続指導件数	虐待対応件数	平成21年度	現状3%	6.4%	33件	515	平成22年度	10%	10.2%	70件	687	平成23年度	15%				平成24年度	20%					目標値	割合	家族再統合件数	在籍数	平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名	平成22年度	25%	27.6%	63	228名	平成23年度	50%				平成24年度	75%			
	目標値	実施%	継続指導件数	虐待対応件数																																																
平成21年度	現状3%	6.4%	33件	515																																																
平成22年度	10%	10.2%	70件	687																																																
平成23年度	15%																																																			
平成24年度	20%																																																			
	目標値	割合	家族再統合件数	在籍数																																																
平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名																																																
平成22年度	25%	27.6%	63	228名																																																
平成23年度	50%																																																			
平成24年度	75%																																																			

今後の取組・予定

- ・虐待ケースの安全確認と家族再統合の進行管理について、現在のパソコン管理から、児童相談所システムを改修し、システムで一括管理をできるように取り組む予定です。
- ・児童福祉司、児童心理司等の増員により、継続指導、家族再統合をさらに充実させます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
児童福祉司・児童心理司の増員		児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置				児童精神科医師1人
継続指導	6.4%	10.2%	15%	20%
家族再統合	13.9%	27.6%	50%	75%
事業費(千円)	69,520	72,830		

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-2 保健所の充実》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・ 児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。
- ・ 対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。

【オレンジリボン】

現状（平成21年3月末時点）

- ・ 幼児健診で、育児をしていてイライラすることが多いと回答した親は13.8%です。
- ・ 保健所地域保健課母子保健・難病係に所属する保健師は、係長を含め8人ですが、様々な業務を兼務している現状です。

子ども虐待防止のオレンジリボン



平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられて亡くなる事件をきっかけに、小山市の市民グループ「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して、平成17年にオレンジリボンキャンペーンを始めました。

取組内容

- ・ 平成23年度から、保健所内に児童虐待予防の係相当の専任組織として「（仮称）親子すこやか支援係」を設置し、各区保健センターなどの困難な事例（緊急性が高い、多問題家族等）への対応を支援するため、保健所のスーパーバイズ機能を強化します。
- ・ 対応職員の資質向上を図るための体系的な研修プログラムを策定し、児童虐待防止関連の人材育成・啓発を行い、相談体制を充実します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
保健師の増員		1人	3人	
専任組織の設置				
プログラム策定・研修				

所管課 保健福祉局 保健所 地域保健支援課 （問合せ先：048-840-2218）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
保健師1人増員 体系的な研修プログラム (案)の策定 研修会3回開催	保健師1人増員 体系的な研修プログラムの策定 研修会3回開催・延128人参加	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止体制を強化するため、保健師1人を増員しました。 対応職員の資質向上を図るため、平成23年度以降の体系的な研修プログラムを策定しました。 対応職員の資質向上を図るために、平成22年度研修会を3回開催し、研修会に延べ128人の職員が参加しました。(平成21年度は、3回開催96人参加) <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診票の育児不安項目にチェックをつけたすべての保護者に対し、電話連絡を行い、育児相談などの支援を行うこととしました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応困難事例に対し一定の水準を保ち支援がおこなえるよう保健師の質の確保が必要です。 関係機関と連携を強化し、地域で包括した支援が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>体系的な研修プログラムの骨子</p> <p>新任期～5年目 児童虐待に関する概論、関係機関の役割等について学ぶ 5年目～主任級 リスクアセスメントができる力を養う 主査級以上 死亡事例検証、組織の対応について考える</p>

今後の取組・予定

- 児童虐待発生予防に携わる職員を対象とした、体系的な研修を開催するほか、相談体制の充実等を引き続き実施します。
- 専任部門の在り方の検討を行うとともに、関係機関との連携強化、技術的支援の充実を図ります。

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
保健師の増員	増員準備	1人	3人	
専任組織の設置				
プログラム策定・研修	策定に向けた準備	プログラムの策定	研修の開催	
事業費(千円)	3,738	3,578		

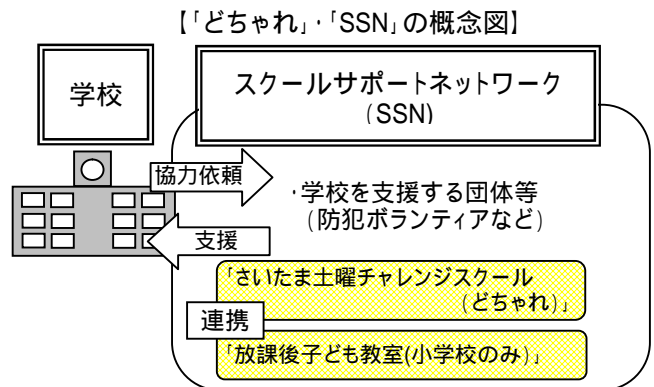
21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。
(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」(注2)を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- ・各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- ・学校地域連携コーディネーター(注3)を、10校に配置しています。



取組内容

- ・基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- ・平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- ・学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- ・スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	83校 (累計:163校)
スクールサポートネットワークの構築	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	80校 (累計:160校)
学校地域連携コーディネーターの配置	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	50校 (累計:130校)	30校 (累計:160校)

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

(注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

(注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先:048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
さいたま土曜チャレンジスクール実施校30校 スクールサポートネットワークの構築30校	さいたま土曜チャレンジスクール実施校30校 スクールサポートネットワークの構築30校	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。

(取組状況)

- ・地域住民の協力をいただき、土曜チャレンジスクールを30校(小学校25校、中学校5校)で実施し、延べ約12,200人の児童生徒と約3,200人のスタッフが参加しました。
- ・学校と地域住民の方々が協議を行い、チャレンジスクール実行委員会の立ち上げや、そのスタートの中で、スクールサポートネットワークの構築の基盤整備を図りました。

(主な成果等)

【さいたま土曜チャレンジスクールの実施】



(市民満足度向上に向けた取組)

- ・実施にあたっては、授業料を徴収せずに、無料(原材料費等を除く)で実施するなど、保護者の負担軽減に配慮しました。

(課題)

- ・土曜チャレンジスクールの効果を検証すること、また、スクールサポートネットワーク協議会を定着させることが必要です。

回数	土曜日 月2回(程度)
時間	9時~12時
実施場所	教室、特別教室等
実施内容	補習(自習形式)等で基礎学力の向上を図る
スタッフ	教員OB、教師志望の学生など地域の方々
対象	全ての児童生徒
参加料	無料(保険料・材料費等は受益者負担)

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も引き続き、工程表の目標に基づき、順次実施します。スクールサポートネットワークについて、チャレンジスクールの実施をとおして、事業推進していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施		12校 (累計12校)	18校 (累計30校)		
	スクールサポートネットワークの構築	0校	30校 (累計30校)		
学校地域連携コーディネーターの配置		20校 (累計30校)	49校 (累計79校)		
事業費(千円)		560	7,755		

22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- 子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

現状(平成21年3月末時点)

- 「子ども博物館」に特化した検討等は実施していませんが、大型児童館機能を含む子育て支援機能・総合相談機能・世代間交流機能などを備える(仮称)子ども総合センターの基本構想策定の準備をしています。

【参考:類似の施設】

名称	所在地	概要
こどもの城	東京都渋谷区	大型総合児童センター(プレイホール、体育室など)、劇場、ホテル、保育施設など
キボール	千葉市	子ども交流館、子育て支援館、プラネタリウムなど
総合児童センターこべっこランド	神戸市	大型児童センター(ブレイルーム、スタジオ、障害者発達支援センターなど)
こども総合センターえがお館	福岡市	児童相談、地域活動支援など
児童館こどもの城	上尾市	大型児童センター(プレイホール、体育遊戯室など)
児童センタープリムローズ	戸田市	ブレイルーム、科学展示室など

取組内容

- 基本構想策定中の(仮称)子ども総合センターと、さいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
構想の推進		→			

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)
 政策局 政策企画部 企画調整課 新都心整備対策室 (問合せ先: 048-829-1040)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 子ども博物館構想の推進及びとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 新都心8-1A街区との調整をはかり、子ども博物館基本構想を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想としてとりまとめることができなかつたので、進捗度を「C」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま新都心第8-1A街区事業の民間事業者撤退により、同街区の状況を踏まえた子ども博物館構想を作成することになりました。 その後、学識経験者や幼児教育、保育関係者等の参画による「子ども博物館構想について考える会議」を開催し、子ども博物館基本構想の検討を進めました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部業者に委託せず業務を行ったことで、費用をかけずに事業を進めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期に構想案を作成し、庁内の意思決定を経てとりまとめなければなりません。 		<p>(主な成果等)</p>

今後の取組・予定

- 平成23年度の早期に構想をとりまとめます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
構想の推進		具体化への検討	(3月)構想案の完成	構想のとりまとめ	
事業費(千円)		0	58		

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-1 1日保育士体験》

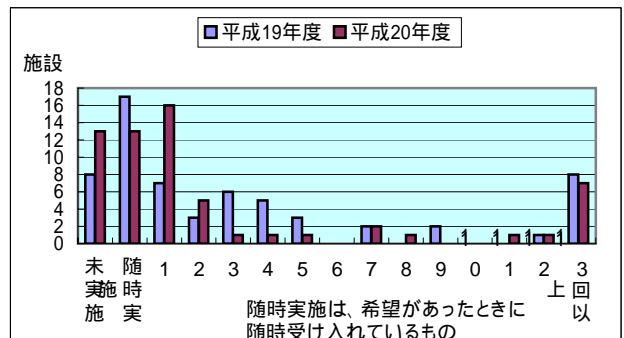
数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・保護者向けの保育参加事業を実施していますが、父親の参加者は、ほとんどいない状況です。

【保育参加事業実施保育所数(公立認可保育所)】



取組内容

- ・父親の子育て参加を応援するため、市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室において、保育士・教諭の業務の補助を行う、父親の1日保育体験事業を実施します。1日保育士体験事業のリーフレットを作成し、これを勤務先へ提示することにより、父親の参加についての理解を促します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
父親の1日保育体験事業	320人	640人	960人	1,280人

所管課 子ども未来局 保育部 保育課 (問合せ先: 048-829-1867)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 体験参加者数802人(H21年度実績の320人増) 	<ul style="list-style-type: none"> 体験参加者数799人 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールームが受け入れ先となって、父親が仕事の休みの日を活用し、保育士・教諭と共に保育園・幼稚園における業務(主に補助業務)を行なう一日保育体験事業を実施し、799人の父親の参加を得ました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日保育体験事業に参加した父親の懇談会への参加や、感想文を園内に掲示するなど、保育園で工夫を凝らして事業の効果的な情報提供を行ないました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 父親の参加にあたり、職場での休暇の取得への配慮が必要となっています。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の子ども以外の子どもと触れ合う事により、子どもの多様性や成長過程への理解が深まり、育児に積極的に取組むようになったとの感想を寄せる父親もいます。

今後の取組・予定

- 参加した父親の感想を聞き、フィードバックしながら事業を展開します。
- 私立幼稚園協会及び私立保育園協会に、この事業の周知徹底を図っていきます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
父親の1日保育体験事業	482人	799人	1,122人	1,442人
事業費(千円)	10	0		

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-2 子育て支援センターの活用》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センター（注1）で土曜日開所を実施します。
- 平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。

現状（平成21年3月末時点）

- 単独型子育て支援センター7か所のうち、6か所が土曜日に開所しています。
- 各センターにおける父親主体の講座やイベントの実施状況は、年1～2回程度です。

【単独型子育て支援センター一覧】
平成21年3月現在

名称	所在地
うらわ	浦和区高砂1-2-1-309 エイペックスタワー浦和3F
おおみや	大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター6F
いわつき	岩槻区本町3-1-1 WATSU西館4F
よの	中央区下落合6-10-3
さいのこ	見沼区大和田町1-1387-1
マイム・マイム	緑区東浦和2-3-22 ブルバール壱番館101
さいたま北	北区日進町3-757-2 さいたま北NPOプラザ201

取組内容

- 平成24年度末までに、単独型子育て支援センターを10か所とし、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。
- 「父親のための育児講座」、「パパと遊ぼうイベント」などを土曜日を中心に開催し、父親の参加機会を増やします。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
単独型子育て支援センター整備		桜区開設 (累計:8か所)	西区開設 (累計:9か所)		南区開設 (累計:10か所)
土曜日開所		7か所	8か所	9か所	10か所
父親主体の講座・イベントの実施					

(注1)単独型子育て支援センターとは、親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場として0～2歳児までの親子を中心とした方が利用する施設。他に保育所併設の併設型がある。



所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課（問合せ先：048-829-1271）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<p>西区に単独型子育て支援センターを開設。 8か所の子育て支援センターで土曜日開所を実施。 各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年6回開催。</p>	<p>西区指扇に子育て支援センターエンゼルキッズさいたま西を4月に開設。 9か所すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施。 各センターで実施した父親主体の講座等を年平均8.6回開催。</p>	<p>子育て支援センターの土曜日開所について、工程表を1年前倒して平成22年度に9か所すべての子育て支援センターで達成しました。また、各センターで実施する父親主体の講座等を平均で年8.6回開催し、目標の6回と比較し43%増とすることができましたので、「a」と判断。</p>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に市内9か所目となる単独型子育て支援センター「エンゼルキッズさいたま西」を西区指扇に開設しました。 見沼区の子育て支援センターさいこの開所日を週5日から6日に拡充し、父親の利用機会拡大のため、9か所すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施しました。平成22年度は、9か所で延べ163,584人の親子にご利用いただきました。 父親参加の講座・イベントは、9か所平均で年8.6回開催しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拡大策として、各区版の「子育てきっかけ応援ブック」や携帯電話からも利用できる「さいたま子育てWEB」など、様々な媒体を通じて広報を行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターのニーズは高いので、更なる利用者増へ向けた取組を引き続き進める必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>〔子育て支援センターエンゼルキッズさいたま西の概要〕</p> <p>所在地 西区指扇2645番地1 嶋田ビル202 対象者 2歳児までの児童及びその保護者 開設日 月曜日、水曜日から土曜日 (日曜・祝日、火曜日休館) 開設時間 午前9時～12時、午後1時～4時 運営 学校法人 埼玉福祉学園</p>  

今後の取組・予定

- 単独型子育て支援センター未整備の南区への整備に努めます。
- 父親参加型行事の開催数を増加させるなど、子育て支援センターの更なる充実を図ります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
単独型子育て支援センター整備	桜区開設 (累計:8か所)	西区開設 (累計:9か所)		南区開設 (累計:10か所)
土曜日開所	7か所	9か所		10か所
父親主体の講座・イベントの実施	年4.9回実施	年8.6回実施	年10回実施	年12回実施
事業費(千円)	117,299	135,392		

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-3 ワークライフバランスの認知度向上》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、ワークライフバランス（注1）の認知度を35%にします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・八都府市共同キャンペーンとして、ポスターやリーフレットによる企業・市民・職員への周知、一斉退庁の実施、企業の事例報告集の作成などの取組を推進しています。
- ・子育て世代へのアンケート調査による、ワークライフバランスの認知度は、15.5%です。

【八都府市共同キャンペーンロゴマーク】



取組内容

- ・商工会議所などを構成員としたワークライフバランス会議を設置し、企業や市民と協働してワークライフバランスの推進を図ります。
- ・市民との情報共有・市民への啓発の場として、ワークライフバランスを推進するホームページを作成します。
- ・多世代が集い、遊びや学びを通じ、子どもを巡る様々な課題について理解を深めるため毎年開催する「子どもフォーラム」において、ワークライフバランスを周知します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ワークライフバランス会議		→			
ワークライフバランスホームページの作成		→			
子どもフォーラムでの周知		→			

(注1)ワークライフバランスとは、仕事の進め方や働き方を見直し、子育てに関わる時間も含め、自分と他人の生活を尊重する生き方。




所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課（問合せ先：048-829-1909）
 経済局 経済部 労働政策課（問合せ先：048-829-1370）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
ワークライフバランス会議の開催 ホームページの更新 子どもフォーラムでの周知	ワークライフバランス会議キックオフとしてセミナー開催 ホームページの更新 イクメンフェスタ inSAITAMA 笑っているパパ、ママになろう~子ども・青少年フォーラム2010~の実施 さいたまパパスクールの実施	目標どおり事業が実施できたので、「b」と判断。子どもフォーラムの規模拡大や新たに「さいたまパパスクール」を実施した一方、ワークライフバランス会議がセミナー開催に留まったため、減点評価とした。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市商工会議所、企業、埼玉労働局の方などを対象に、ワークライフバランス会議キックオフとして、セミナー「企業戦略としてワーク・ライフ・バランスを考える」を実施し、啓発を行いました。(参加者56名) 市民にワークライフバランスの啓発するため、埼玉県と共催で「イクメンフェスタinSAITAMA 笑っているパパ・ママになろう~子ども・青少年フォーラム2010~」を11月に実施しました。(参加者3,000名) パパの意識啓発とパパ友づくりのため、「さいたまパパスクール」(全5回の連続講座)を8月~10月に実施しました。(参加者63名) <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者を対象としたセミナーを開催するに当たっては、国のモデル事業に立候補することで、予算を使わずに実施しました。 イクメンフェスタinSAITAMAの実施に当たっては、低予算で内容が濃い楽しいイベントとするため、埼玉県と共催で実施しました。また、参加者へのプレゼントとして、会場と隣接するショッピングモールと交渉し、割引サービスを実施していただきました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの認知度を向上させ、具体的な推進を図るために、ワークライフバランス会議の充実に向けた素地作りが必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【各イベント参加状況】</p> <p>セミナーの様子</p> <p>対象 事業者等 参加者 56名 場所 浦和コミュニティセンター</p>  <p>イクメンフェスタの様子</p> <p>対象 市民 参加者 3,000名 場所 プラザノースステラタウン</p>  <p>パパスクールの様子</p> <p>対象 父親 参加者 63名 場所 プラザノースステラタウン</p> 

今後の取組・予定

・ワークライフバランス会議の充実に向けた素地作りとして、啓発セミナーを実施し、ワークライフバランスについて皆で考えていく雰囲気醸成します。また、父親のワークライフバランス意識と子育て意欲の向上のため、新たに(仮称)パパ応援冊子を作成します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
ワークライフバランス会議		調整	開催		
ワークライフバランスホームページの作成		(9月)作成			
子どもフォーラムでの周知		(10月31日)実施	(11月13、14日)実施		
事業費(千円)		637	1,508		

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-4 親の学習などのファシリテーター養成・親育ち支援策》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 公民館では、乳幼児と母親を対象とした子育てに関する事業を実施していますが、子育てパパ向けの講座は、実施していません。

【生涯学習総合センターにおける支援事業】

- 子育てセミナー(家庭教育学級)の開催
 - 子育て中の親同士が、子育ての体験を聞いたり悩みを話し合うことによって、子育てについて学ぶ講座を開催している。
- 子育てフェスタの開催
 - 子育てサークルのネットワーク化、地域での子育て支援などを目的とし、毎年区を変えて、開催している。
- 親への支援(親の学習)
 - 親への支援として、親の学習についての調査・研究をしている。
 - 親の学習講座を開催している。
- 子ども体験事業・子どもの居場所づくり事業の推進
 - 夏休みや土曜日を中心に、子ども向けの講座や親子体験講座などの事業を推進している。

取組内容

- 平成22年度中に、市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設置し、その意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。
- 平成23年度は、親の学習などのファシリテーターを養成します。
- 平成23年度から、親の学習講座(子育てパパ・ママ向け講座)をモデル的に実施し、平成24年度末までに、すべての公民館に拡大して実施します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置・検討			→		
親の学習プログラムの策定			→		
親の学習などのファシリテーターの養成			→		
子育てパパ・ママ向け講座の実施				一部公民館で実施 (モデル事業)	全公民館で実施

所管課 教育委員会 生涯学習部 生涯学習総合センター (問合せ先: 048-643-5651)

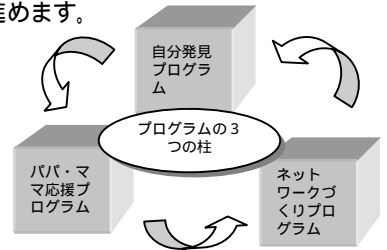
しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
さいたま市親の学習検討委員会の設置 さいたま市親の学習検討委員会6回開催 親の学習プログラム策定	さいたま市親の学習検討委員会の設置 さいたま市親の学習検討委員会6回開催 ワーキンググループ2回開催 親の学習プログラム策定	・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
(取組状況) ・平成22年5月に「さいたま市親の学習検討委員会」を設置しました。 ・平成22年6月から12月にわたって「さいたま市親の学習検討委員会」を6回開催しました。また、8月と9月にワーキンググループ会議を開催しました。 ・平成22年12月に「子育て応援 パパ・ママおしゃべりプログラム～さいたま市親の学習プログラム～」を策定しました。 ・平成23年3月にプログラム策定にかかる教育長記者発表を行いました。		(主な成果等) 「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム～さいたま市親の学習プログラム～」を策定 構成 27のプログラムと7つのアイスブレイクプログラムの3つの柱 (1)「自分発見プログラム」 (2)「パパ・ママ応援プログラム」 (3)「ネットワークづくりプログラム」 対象 パパ、ママ、パパ&ママ、プレパパ&プレママ 活用方法 親の学習ファシリテーターがプログラムを進めます。
(市民満足度向上に向けた取組) - (課題) ・学校との連携による親の学習講座の実施や企業向けの出前講座など行政から積極的に出向くことが今後必要となります。		



今後の取組・予定

- ・平成23年度は、親の学習ファシリテーターを25人養成し、各区1公民館において親の学習モデル事業を実施します。
- ・平成24年度は、さらに25人の親の学習ファシリテーターを養成し、全公民館で親の学習講座を実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
検討委員会の設置・検討			5月設置 6月～12月 6回開催		
親の学習プログラムの策定			12月策定		
親の学習などのファシリテーターの養成				6月～9月実施	6月～9月実施
子育てパパ・ママ向け講座の実施				10月～1月一部公民館で実施(モデル事業)	4月～3月全公民館で実施
事業費(千円)		0	568		

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-1 認可保育所》

数値目標等（取組指標・方針）

- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、認可保育所は120か所設置され、定員合計は10,503人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

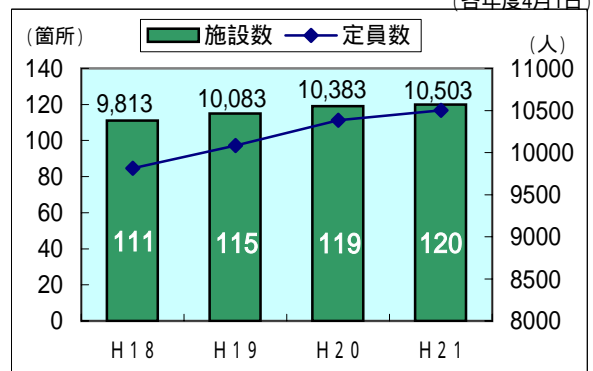
【待機児童数】

(各年度4月1日)

H17	H18	H19	H20	H21
258人	206人	220人	219人	177人

【認可保育所整備状況】

(各年度4月1日)



取組内容

- 女性の社会進出を進め、子育てと仕事の両立を図るため、民間活力を利用した認可保育所設置を支援し、保育の受入枠を拡大することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。
- 特に整備が進まない駅前などの地域については、施設基準などを見直して整備を促進します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
認可保育所の定員増		300人 (累計:10,803人)	400人 (累計:11,203人)	400人 (累計:11,603人)

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課（問合せ先：048-829-1868）
保育課（問合せ先：048-829-1866）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
保育所定員300人増 駅前地域における施設基準の見直し 定員400人増に向けた準備	保育所定員328人増 駅前地域における施設基準の見直し完了 定員580人増に向けた準備	・平成22年度の数値目標、取組目標を上回る進捗を実現したので、「a」と判断。

(取組状況)

- 待機児童の解消を図るため、認可保育所の施設整備を行う事業者に補助を行うとともに、補助金を必要としない既存施設の定員増加を図った結果、平成23年4月1日の目標定員数400人増を上回る580人増に向けた準備を行いました。
- 駅周辺など保育需要の高い地域に保育施設整備が促進できるように、8月に施設基準などを見直し、新たに駅前型認可保育所の制度を設け、1施設の開所に向けた準備を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 駅前型認可保育所制度を活用してこれまで整備の進まなかった浦和駅西口に認可保育所を整備しました。

(課題)

- 首都圏における保育需要が継続して増加し続けていることから、目標数値を再検討することが必要です。

(主な成果等)

- 新設整備 ...6施設455人増(うち1施設60人が駅前型)
- 増改築整備...3施設 80人増
- 定員増加 ...3施設 45人増

【認可保育所整備状況の推移】

	H20	H21	H22	H23
施設数	119施設	120施設	125施設	131施設
定員数	10,383人	10,503人	10,831人	11,411人
(前年比)	-	120人	328人	580人
入所者数	10,731人	10,953人	11,271人	
(前年比)	-	222人	318人	
待機児童数	219人	177人	154人	
(前年比)	-	-42人	-23人	

今後の取組・予定

- 平成23年度には、予算1,259,231千円により新設7施設、増改築1施設で平成24年度定員650人の増加を目指した整備を行うとともに、既存施設の定員増加等を含めて更なる上積みを図ります。
- 平成24年度以降は、全市的なバランスに配慮しつつ、「子ども・青少年希望プラン」に基づき、積極的に整備を進め、保育所入所待機児童の解消を図ります。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
認可保育所の定員増	定員328人増に向けた準備	定員328人増(累計:10,831人)	定員580人増(累計:11,411人)	定員650人増(累計:12,061人)
事業費(千円)	5,984,591	7,356,686		

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-2 ナーサリールーム・家庭保育室》

数値目標等（取組指標・方針）

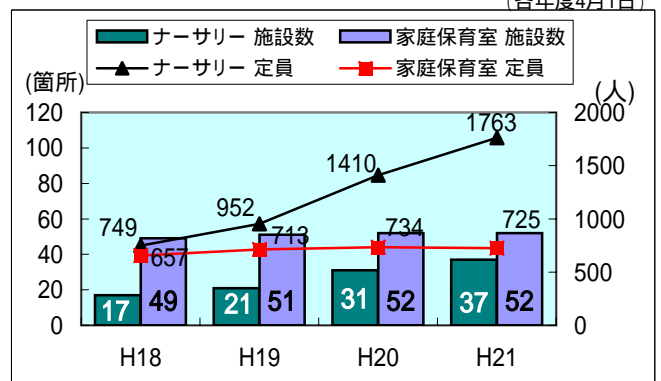
- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナーサリールーム（注1）と家庭保育室（注1）の定員を合計900人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、ナーサリールームは37か所設置され定員合計1,763人、家庭保育室は52か所設置され定員合計725人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【ナーサリールーム・家庭保育室整備状況】

(各年度4月1日)



取組内容

- 認可保育所の整備が進まない駅前地域を中心に、市独自の基準を満たす認可外保育施設をナーサリールーム、家庭保育室に認定・指定することで、保育の受け入れ枠を拡大し、保育所入所待機児童の解消を図ります。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ナーサリールーム、家庭保育室の定員増			定員300人増 (累計:2,788人)	定員300人増 (累計:3,088人)	定員300人増 (累計:3,388人)

(注1)ナーサリールーム、家庭保育室とは、児童福祉法に基づく認可保育所ではないが、市の基準に基づき乳幼児の保育を行っている施設。ナーサリールームの対象者は0歳児から小学校就学前まで、家庭保育室の対象者は0歳児から3歳児まで。

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課（問合せ先：048-829-1868）
保育課（問合せ先：048-829-1866）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績													
ナースリールーム・家庭保育室の定員300人増 定員300人増に向けた準備	ナースリールーム・家庭保育室の定員808人増 定員317人増に向けた準備	・平成22年度の目標定員数300人増を上回る808人増の整備を行ったので、進捗度を「a」と判断。												
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度当初に520人の定員増を図ったのに加えて、平成22年度途中で補正予算にて新規認定施設を増やしたこと等により更に288人の定員増を図り、合計で定員を808人増やしました。また、平成23年4月1日に新規に認定・指定するナースリールーム・家庭保育室について、調査、審査を経て選定した結果、平成23年4月1日の目標である定員300人増を上回る317人増に向けた準備を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い駅周辺をはじめ、需要の高いエリアを中心に定員増を行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画で予定していた施設数より、多くの設備基準を満たした施設の申請があり、選定が困難でした。 		<p>(主な成果等)</p> <p>ナースリールーム・家庭保育室</p> <p>(施設数)</p> <p>H22.4.1 100施設</p> <p>H23.4.1 113施設</p> <p>(定員数)</p> <p>H22.4.1 3,008人</p> <p>H23.4.1 3,613人</p> <p>【保育所待機児童数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>258人</td> <td>206人</td> <td>220人</td> <td>219人</td> <td>177人</td> <td>154人</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H18	H19	H20	H21	H22	258人	206人	220人	219人	177人	154人
H17	H18	H19	H20	H21	H22									
258人	206人	220人	219人	177人	154人									

今後の取組・予定

・倍増プランに掲げた計画(定員300人増)に基づき、各年度の待機児童数の推移を見ながら、また全市的なバランスに配慮しつつ、ナースリールーム、家庭保育室の整備を図ります。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
ナースリールーム、家庭保育室の定員増		定員520人増に向けた準備	定員808人増(累計:3,296人)	定員317人増(累計:3,613人)	定員300人増(累計:3,913人)
事業費(千円)		1,269,819	1,695,435		

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-3 放課後児童クラブ》

数値目標等（取組指標・方針）

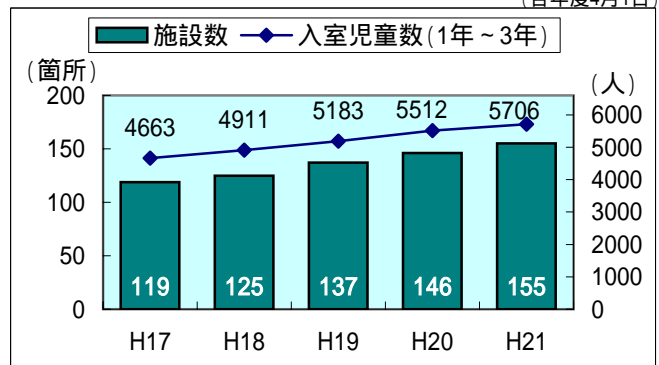
- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、放課後児童クラブは、155か所設置され、入室児童数5,706人ですが、待機児童が、531人います。

【放課後児童クラブ入室児童数の推移】

(各年度4月1日)



取組内容

- NPO法人などが運営する民設放課後児童クラブの新設・規模拡大などを促進するため、施設の賃借料補助の限度額を見直します。
- 民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を検討します。
- 放課後児童クラブの整備に当たっては、空き教室の利用について、引き続き検討します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
受入可能児童数の増員	360人	360人	360人	360人
公民保護者負担の平準化の検討				

所管課 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課（問合せ先：048-829-1717）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

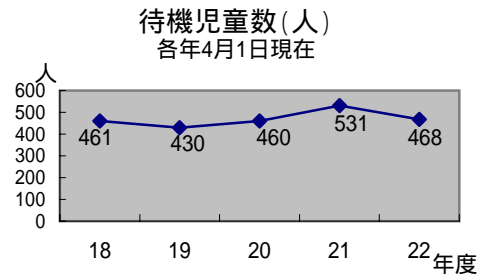
評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 受入可能児童数の増員 360人 余裕教室活用によるクラブの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 受入可能児童数の増員 306人 野田小学校における余裕教室活用によるクラブ整備の計画決定 	待機児童解消に向けた公民保護者負担の平準化の検討及び野田小学校に平成24年度4月の開設に向けた、施設整備予算を措置することができたが、受入可能児童数増員の数値目標を達成していないので、進捗度を「C」と判断。

(取組状況)

- 待機児童ゼロを目指し、民設放課後児童クラブの整備を促進し、平成21年度中に新設、分離、移転により、施設の拡大を図りました。これにより、306人の受入可能児童数が増員となりました。
- 公民保護者負担の平準化に向け、子ども育成部内での検討会議において検討するとともに、余裕教室等の公共施設の活用についても、関係部局と検討をすすめました。

(主な成果等)



(市民満足度向上に向けた取組)

—

(課題)

- 運営や施設確保の難しさから、新たにクラブの立ち上げが困難。

今後の取組・予定

- 待機児童解消に向け、民設クラブの整備促進による受入可能児童数の増員(360人)と公民保護者負担の平準化の検討、余裕教室の活用の検討を進めていきます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
受入可能児童数の増員	461人増	306人増	360人増	360人増
公民保護者負担の平準化の検討	検討会議設置準備	検討会議の設置(5月)		
事業費(千円)	1,494,556	1,539,692		

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。
(4年以内)

《25-1 小児救急》

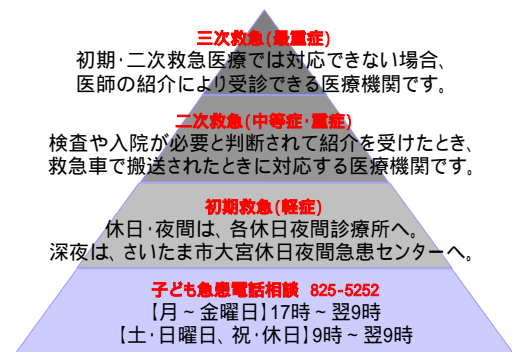
数値目標等（取組指標・方針）

- ・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。
- ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%（平成21年2月時点）を、35%以下に抑制します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・小児救急医療体制については、初期（軽症）・二次（入院や検査が必要な中等症）・三次（生命の危険がある重症）といった重層的な救急医療体制を整備しています。
- ・平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。

【小児救急医療体制】



取組内容

- ・市民に対し、「子ども急患電話相談」・「医療ナビ」の情報や初期・二次・三次救急の役割や受診方法の違いを、市内各医療機関でのポスター掲示などで周知します。
- ・平成22年度中に、医療機関への受診の仕方や急病時の対処方法などを掲載したガイドブックなどを作成・配布し、保護者が利用できるようにします。
- ・医療機関の協力を得て、軽症の救急医療受診者に対して、必要最小限の投薬や医療機関のかかり方についてのリーフレットの配布などにより、救急医療の適正受診を進めます。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
子ども急患電話相談・医療ナビの周知	→			
初期・二次・三次救急医療の違いの周知	→			
ガイドブックなどの配布	→			
適正受診促進	→			

所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課（問合せ先：048-829-1292）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
ガイドブックの作成・配布 初期救急患者割合35%以下	「さいたま市小児救急ガイドブック」を8万部作成・配布 初期救急患者割合14%	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内4か所で休日・夜間の小児科初期救急医療を提供する休日急患診療所を運営し、深夜帯は社会保険大宮総合病院で毎日初期救急医療を提供しています。 市民向けに「子ども急患電話相談」を実施し、子どもが急病時などの対処方法や医療機関情報をアドバイスしています。 乳幼児がいるご家庭向けに「さいたま市小児救急ガイドブック」を8万部作成し、急病時の対処方法や本市の小児救急救急医療体制、適正受診の周知する記事を掲載し、母子健康手帳交付時などに配布しました。 二次三次救急機関を受診した初期救急患者の割合は、14%でした。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の利用しやすい、子どもの急病時に役立つ対処方法や受診先などの情報を集約したガイドブックを作成・配布できました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正受診の定着を促進するために、更なる周知・啓発が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【さいたま市子ども急患電話相談】 平成22年度利用状況 19,456件 (平成23年2月末まで) 1日当たり利用件数 58.3件 医療機関への受診を進めた割合 23.2% 様子を見るように進めた割合 76.8%

今後の取組・予定

小児救急医療体制の整備を継続するとともに、医療機関への受診の仕方や急病時の対処の方法などを掲載した「さいたま市小児救急ガイドブック」を平成23年度以降も引き続き作成・配布し、適正受診を促進します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
子ども急患電話相談・医療なびの周知	ポスター・市報等周知	市報周知(毎月)		
初期・二次・三次救急医療の違いの周知	(9月)ポスター作成・掲示	ポスター掲示		
ガイドブックなどの配布		ガイドブックの配布(10月)		
適正受診促進	(1月)市報掲載	ガイドブックによる周知		
事業費(千円)	489,369	502,150		

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。 (4年以内)

《25-2 産科救急》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センター（注1）の設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。

現状（平成21年3月末時点）

- 地域周産期母子医療センターは、市立病院1か所で開設しています。



【地域周産期母子医療センター（市立病院）】

取組内容

- ハイリスク分娩や胎児・新生児に対応した周産期医療体制の整備を促進するため、土地の無償貸与などの必要な財政支援を継続することにより、自治医科大学附属さいたま医療センターにおける地域周産期母子医療センターの設置を促進します。
- 産科医等確保支援策を拡大します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
市内2か所目の地域周産期母子医療センターの設置	→			
産科医等確保支援策	→			

(注1)地域周産期母子医療センターとは、産科及び小児科等を備え、周産期（妊娠満22週から出生後満7日未満）における、母体や胎児、新生児に対する比較的高度な医療を提供できる施設を言い、都道府県が認定したもの。


所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課（問合せ先：048-829-1292）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由										
財政的支援(市有地無償貸付)による地域周産期母子医療センターの設置 産科医等確保支援事業補助金の交付	地域周産期母子医療センターのオープン 産科医等確保支援事業補助金の交付											
(取組状況) ・自治医科大学附属さいたま医療センターに対する財政支援として、敷地となる市有地を無償で貸し付けています。その結果、産科・小児科を開設した自治医科大学附属さいたま医療センターは、平成22年5月、地域周産期母子医療センターをオープンしました。 ・産科医療体制の維持を目的として、普通分娩を取り扱う市内の分娩施設や、ハイリスク分娩を取り扱う自治医科大学附属さいたま医療センターに対して、補助金を交付しました。 (市民満足度向上に向けた取組) ・自治医科大学附属さいたま医療センターに市内2か所目となる地域周産期母子医療センターがオープンし、周産期医療の充実を図っています。 (課題) ・地域周産期母子医療センターの全面オープン(24床)に向けて、産科医、小児科医、看護師の確保が課題となっています。		・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 (主な成果等)  地域周産期母子医療センターがオープンした自治医科大学附属さいたま医療センター(上)と、開設した新生児病棟の病床数(下)										
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">病床数</td> <td>NICU病床</td> <td>3床</td> </tr> <tr> <td>GCU病床</td> <td>6床</td> </tr> <tr> <td>新生児一般病床</td> <td>3床</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12床</td> </tr> </table>	病床数	NICU病床	3床	GCU病床	6床	新生児一般病床	3床	合計		12床
病床数	NICU病床	3床										
	GCU病床	6床										
	新生児一般病床	3床										
合計		12床										

今後の取組・予定

・引き続き、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの全面オープンを目指し、引き続き財政支援を行うとともに、市内の分娩施設の産科医等の処遇改善を目的とした産科医等確保支援策を実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
市内2か所目の地域周産期母子医療センターの設置		土地無償貸付	土地無償貸付 5月17日オープン		
		(9月)補助金受付	(9・12月)補助金交付		
産科医等確保支援策					
事業費(千円)		19,848	14,818		

26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。
(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- 学校行事をはじめ、学校生活に対する市立高校4校の生徒の満足度は、80~90%となっています。
- 進学を希望する生徒が多い中、保護者などから授業の質の向上や進路指導の充実を求める声があります。



【中高一貫校(市立浦和中・高等学校)】

取組内容

- 平成23年度末までに、有識者などからなる「さいたま市立高等学校教育推進委員会」の報告を踏まえ、市立高校4校の中長期的な将来構想として、各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。
- 平成24年度から、「特色ある学校づくり計画」に基づき、新たに単位制、探究型、総合選択制などの学校運営を実施し、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。中高一貫教育校に関する教育成果を活用し、質の高い特色のある学校づくりを推進します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定		→			
計画の実施					→
中高一貫校の教育成果の活用		中間検証	→		
					6年間の検証

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1671)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																				
<p>「特色ある学校づくり計画」の学校における検討の中間報告の実施(7月) 生徒・保護者を対象とした市立高等学校教育満足度調査の実施(12月)</p>	<p>中間報告実施及び報告に基づく検討の方向性の提示 (浦和・浦和南:継続、大宮北・大宮西:修正) 満足度調査の実施 (学校全般に係る満足度:生徒88.3%、保護者86.9%)</p>	<p>平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p>																				
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特色ある学校づくり計画」について、7月に各市立高校の中間報告を実施し、「中高一貫教育の充実」の浦和、「進学重視型単位制導入」の浦和南は「継続」、大宮北、大宮西は「修正」とし、平成23年7月の最終報告に向け更に検討を重ねることとしました。 12月に各市立高校に在籍する生徒とその保護者を対象に、市立高校教育満足度調査を実施しました。 浦和・大宮北を会場に合同授業研究会を開催し、授業改善に係る大学教授による講義を取り入れる等、教員の授業力を高め質の高い授業を実施するための取り組みを行いました。 11月に中高一貫教育校における教育成果活用の一環として、浦和中学校・高等学校において他校の教員を対象とした公開授業を開催しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立高等学校4校の中長期的な将来構想を策定するとともに、実現可能な学校から、特色化に向けた具体的な計画の実施に着手することが課題です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>生徒・保護者の満足度 市立高等学校4校・平成22年度</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">学校全般に係る満足度</td> </tr> <tr> <td>生徒:88.3%</td> <td>保護者:86.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生徒が望む授業・学習</td> </tr> <tr> <td>基礎的・基本的なこと</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>受験に役立つこと</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td>習熟度別授業</td> <td>71.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保護者が望む授業・学習</td> </tr> <tr> <td>将来の職業や生き方</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>複数担任制や少人数</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>放課後、土曜日の補習</td> <td>90.0%</td> </tr> </table> <p>平成22年度「特色ある学校づくり計画」に係る市立高等学校満足度調査報告書(H23.3)より</p>	学校全般に係る満足度		生徒:88.3%	保護者:86.9%	生徒が望む授業・学習		基礎的・基本的なこと	89.9%	受験に役立つこと	81.6%	習熟度別授業	71.1%	保護者が望む授業・学習		将来の職業や生き方	93.6%	複数担任制や少人数	90.3%	放課後、土曜日の補習	90.0%
学校全般に係る満足度																						
生徒:88.3%	保護者:86.9%																					
生徒が望む授業・学習																						
基礎的・基本的なこと	89.9%																					
受験に役立つこと	81.6%																					
習熟度別授業	71.1%																					
保護者が望む授業・学習																						
将来の職業や生き方	93.6%																					
複数担任制や少人数	90.3%																					
放課後、土曜日の補習	90.0%																					

今後の取組・予定

平成23年7月に予定している各学校からの最終報告を踏まえ、市立高等学校4校の中長期的な将来構想を策定します。また、リサーチ力やプレゼンテーション能力を向上させるための探究型の学習を含む「進学重視型単位制」の導入など、特色化に向けた具体的な計画の実施に着手します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定		[進捗状況: H21後半からH22前半まで]		[完了]	
計画の実施					[完了]
中高一貫校の教育成果の活用		中間検証に向けた準備	中間検証の結果報告		6年間の検証
事業費(千円)		4,606	5,499		

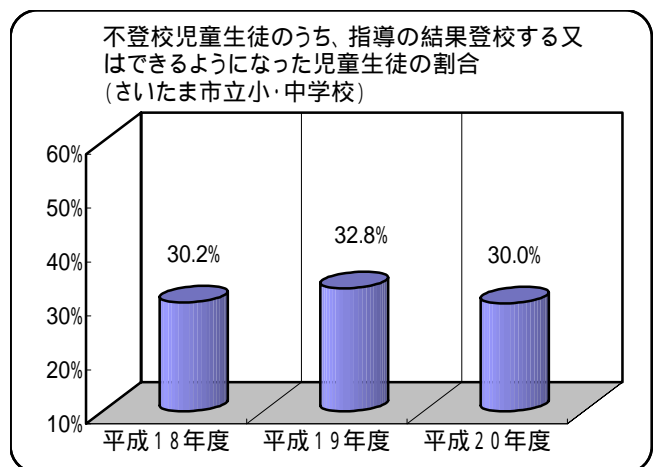
27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。
(4年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。
- ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合は、30%です。
- ・現代の子どもたちは、内面にストレスを抱え込みやすく、いじめや不登校、学校生活などに適応できないという問題が発生しています。
- ・さわやか相談員を、市立中学校57校に配置しています。
- ・教育相談室は、市内に4か所開設しています。



取組内容

- ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、その結果を踏まえて、いじめに対応するための教職員の研修やいじめ問題の解消を目指した取組を実施します。
- ・いじめ問題や不登校の解消を図るため、子どもの適切な状態把握や教育相談体制の充実(さわやか相談員配置の拡大、教育相談室・適応指導教室の充実、1区1名の臨床心理士配置)など、総合的な取組を実施します。
- ・いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育むための生命尊重教育を推進するとともに、緊急時のサポート体制を整備・充実します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究		→		
教職員研修の充実		→		
教育相談体制の充実		→		
さわやか相談員の配置拡大		→		

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課（問合せ先：048-829-1668）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	5点
C	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合は41.3%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めることができなかったため、進捗度を「C」と判断。ただし、21年度の実績と比較して割合が高まったことや不登校児童生徒数が減少したなどを加点。

(取組状況)

- 不登校の状態から継続して登校できるようになった児童生徒は平成21年度の26.3%から41.3%に増加したものの、50%には至りませんでした。また不登校の児童生徒数は平成21年度の1196人から1110人に減少しました。
- いじめ問題については、いじめ対策プロジェクトチームによる個別事案への対応を積極的に行うとともに、緊急アピール「とても大切なあなたたちへ」を配布し、児童生徒、保護者、地域へ周知を行うなど、各学校とともに徹底した取組を行いました。
- 教職員を対象にした、いじめ問題や生命尊重についての研修会をのべ35回開催しました。
- スクールカウンセラーを中学校へ配置するとともに、小学校派遣日を設定して教職員・保護者への指導・助言及び児童へのカウンセリングを実施しました。また、教育相談担当の指導主事や相談員等が小・中学校を訪問し、担任や教育相談主任等と支援策の協議を行うなど、教育相談体制の充実に努めました。
- 小学校専任さわやか相談員を13校の中学校に配置し、小学校へ訪問し、不登校児童やその保護者との面談を実施しました。

(主な成果等)

緊急アピール

「とても大切なあなたたちへ」

- 自分と同じ人間はいません。一人ひとりそれぞれ違っています。だから、好きな人もいれば、嫌いな人もいます。でも、嫌いだからといって、その人に嫌がらせをしたり、いじめたりすることは、人としてやってはいけないことです。恥ずかしいことです。まして、人をさそってみんなでいじめるとは、とてもひきょうな行いです。
- 自分がいじめられていると思っている人は、そんなひきょうな行いに負けないでください。一人でやんだり、かかえこんだりしないで、必ず周りの大人に相談しましょう。
- 人には、やってよいことと悪いことを判断する力があります。いじめを見たら、勇気をもってその事実を周りの大人に知らせてください。自分の名前が知られなくてもいいから、そのことも伝えておきましょう。
- 人生には、誰にでもつらいことや苦しいことがあります。また、楽しいことやあなたたちがまだ知らない喜びもたくさんあります。苦しいときは、誰でもいいからすぐに相談しましょう。電話でも、どんな方法でもかまいません。思っていることを口に出すと楽になります。苦しみは分かち合えるものです。信じられる人、気持ちを受け止めてくれる人は、あなたのそばに必ずいます。

平成22年11月18日

さいたま市教育委員会教育長 柳井 博
さいたま市PTA協議会会長 磯田 和男
さいたま市立小学校校長会会長 川瀬 敏行
さいたま市立中学校長会会長 望月秀登
さいたま市立高等学校校長会会長 藤原 幸夫

(市民満足度向上に向けた取組)

- 平成23年度中に岩槻区に新設の教育相談室及び併設する適応指導教室を開設するための準備を進めます。

(課題)

- 市南東部への教育相談室を設置することです。市民のニーズに対応するため、空白地域の解消が課題です。

今後の取組・予定

- 平成23年度以降も引き続き不登校やいじめ問題等の解消を目指した取組を充実します。
- 「いのちの支え合い」を学ぶ授業及び「赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業」の取組を推進します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究	いじめ対策プロジェクトチーム設置	いじめ問題の個別事案への対応		
教職員研修の充実	「ネットいじめ」についての研修を実施(教育相談主任、さわやか相談員、スクールカウンセラー)	いじめ問題や生命尊重の研修を実施		
教育相談体制の充実	(4月)北教育相談室設置	スクールカウンセラーの計画的な小学校派遣		
さわやか相談員の配置拡大		小学校専任さわやか相談員13名の増員		
事業費(千円)	36,293	332,886		

28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。（4年以内）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、特別支援学級（注1）を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。
- ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室（注2）を4校に新設し、7校とします。
- ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校（注3）を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。

現状（平成21年3月末時点）

- ・特別支援学級設置校は市立小・中学校38校、発達障害・情緒障害通級指導教室設置校は小学校3校、特別支援学校は1校です。

特別支援学級

	小学校	中学校
西 区	2	
北 区	2	1
大宮区	2	2
見沼区	2	
中央区	5	2
桜 区	1	
浦和区	3	1
南 区	2	1
緑 区	3	1
岩槻区	4	4
合 計	26	12

発達障害・情緒障害通級指導教室

	小学校	中学校
大宮区	1	
浦和区	1	
岩槻区	1	
合 計	3	0

（平成21年3月末現在）

取組内容

- ・障害のある児童生徒の実態や通学の安全、利便性などを総合的に考慮し、特別支援学級の新設を進めます。
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導・支援を充実するため、各行政区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室の新設を進めます。
- ・肢体不自由のある児童生徒数が居住地の近くで教育を受けられるようにするため、市の南東部に特別支援学校を新設するとともに、現存の市立養護学校を増築します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
特別支援学級の新設		小1校、中1校 (累計:小27校、中13校)	小1校、中1校 自閉症・情緒障害を3校に増設 (累計:小28校、中14校)	小4校、中2校 (累計:小32校、中16校)	小4校、中2校 (累計:小36校、中18校)
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設		(累計:小3校、中0校)	小1校、中1校 (累計:小4校、中1校)	小1校 (累計:小5校、中1校)	小1校 (累計:小6校、中1校)
特別支援学校の整備		新設:基本設計 増築:基本構想		増築:基本設計	新設:開校 増築:実施設計、整備工事

(注1)特別支援学級とは、障害のある児童生徒を対象に障害種別に設置される学級のこと。さいたま市には、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の特別支援学級がある。

(注2)通級指導教室とは、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育活動を補うため、通級による指導をする教室のこと。さいたま市には、発達障害・情緒障害、難聴・言語障害の通級指導教室がある。

(注3)特別支援学校とは、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱のある児童生徒を就学させる学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課（問合せ先：048-829-1667）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
特別支援学級を小学校・中学校各1校に新設(自閉症・情緒障害特別支援学級を3校に増設) 通級指導教室を小学校・中学校各1校に設置 新設特別支援学校建設工事着工	特別支援学級を小学校・中学校各1校に新設(自閉症・情緒障害特別支援学級を3校に増設) 通級指導教室を小学校・中学校各1校に設置 新設特別支援学校建設工事着工	・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- ・児童生徒、保護者、地域などのニーズに応えるため、田島小学校と大砂土中学校に特別支援学級を新設しました。
- ・植水小学校、与野西北小学校、城南中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を増設しました。
- ・土合小学校と白幡中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を新設しました。
- ・緑区に平成24年4月開校を目指し、平成23年1月にさいたま市立さくら草特別支援学校の建設工事を始めました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・新設のさくら草特別支援学校は省エネルギー等環境に配慮し、文部科学省等からエコスクールの認定を受けています。

(課題)

- ・特別支援学級等の新設については、児童生徒、保護者、学校、地域のニーズ等に応じて柔軟かつ計画的に整備を進めていく必要があります。

(主な成果等)



さくら草特別支援学校完成予想図(立面図)



さくら草特別支援学校完成予想図(鳥瞰図)

肢体不自由と知的障害等を併せ有する児童生徒の通学の困難を解消するために、平成24年4月の開校に向けて準備を進めています。
 校名：さいたま市立さくら草特別支援学校
 (小学部・中学部・高等部設置)
 所在地：さいたま市緑区大字三室636番地80
 建設工事：平成23年1月～成24年2月
 敷地面積：7,393.37㎡
 建築面積：3,698.96㎡ 延床面積：4,454.80㎡
 環境を考慮した学校施設
 ガス発電設備による排熱を温水プール・床暖房に利用。
 (文部科学省等からエコスクールに認定。)

今後の取組・予定

- ・平成23年度から市立養護学校の増築について、基本設計を進めていきます。
- ・児童生徒、保護者、学校、地域のニーズなどを踏まえながら特別支援学級等の設置を進めてまいります。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
特別支援学級の新設		小1校、中1校 (累計:小27校、中13校)	小1校、中1校 (累計:小28校、中14校)	小4校、中2校 (累計:小32校、中16校)	小4校、中2校 (累計:小36校、中18校)
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設		(累計:小3校、中0校)	小1校、中1校 (累計:小4校、中1校)	小1校 (累計:小5校、中1校)	小1校 (累計:小6校、中1校)
特別支援学校の整備		新設:基本設計 増築:基本構想	自閉症・情緒障害学級を3校に増設	増築:基本設計	新設:開校 増築:実施設計、整備工事
事業費(千円)		80,995	212,910		

29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファーム(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。
- ・平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校教育ファームについては、小学校18校で実施しています。
- ・県内地場産物活用率は18.7%、米飯給食実施回数は週3.1回です。
- ・PTA主催などによる「地元シェフによるスクールランチ食育プロジェクト」を、小学校1校で実施しました。

【さいたま市における県内地場産物活用率】

食品数ベース(%)	11月第3週の給食使用食品数のうち地場産物食品数の割合				
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
全国	21.2	23.7	22.4	23.3	-
埼玉県	15.4	17.6	18.9	18.5	19.1
さいたま市	-	-	-	17.4	18.7

H19年11月調査 H20年11月調査

取組内容

- ・すべての市立小・中学校で、農業体験や社会体験事業の活用、「さいたま土曜チャレンジスクール」(注2)との連携などにより、学校教育ファームを実施します。
- ・地元生産者との情報交換会を各区で実施し、地場産物の活用を推進するとともに、地元産米の活用を増やし、米飯実施回数の増加を図ります。
- ・子どもたちの食への関心を高めるため、市内の地元シェフによる学校給食を実施し、食育の推進を図ります。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
学校教育ファームの実施		小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校)	小学校30校、中学校20校 (累計:小90校、中35校)	小学校12校、中学校22校 (累計:小102校、中57校)
地場産物活用の推進					30.0%
米飯実施回数の増加					週3.5回
地元シェフによる学校給食の実施			10校 (累計:10校)	15校 (累計:25校)	20校 (累計:45校)

(注1)学校教育ファームとは、児童生徒が生産者の指導を受けながら、自分で作物を育て食べるなどの農業体験の機会を提供する取組のこと。

(注2)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日等に実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 健康教育課 (問合せ先:048-829-1679)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
学校教育ファーム：小学校30校,中学校10校(累計小学校53校,中学校22校) 県内地場産物活用率：23.0% 米飯給食実施回数：3.1回 地元シェフによる学校給食の実施：10校	学校教育ファーム：小学校43校,中学校4校(累計小学校66校,中学校16校) 県内地場産物活用率 21.3% 米飯給食実施回数3.1回 地元シェフによる学校給食の実施：10校	

・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- ・学校教育ファームについては、小・中学校合わせて47校で実施し、目標の40校を7校上回って事業を行いました。
- ・関係する団体との連携を図るため、「学校教育ファーム推進協議会」を5月に開催するとともに、「学校教育ファーム研修会」を7月に開催し、他自治体の先進事例や県公有地等を紹介しました。
- ・県内地場産物の活用率は21.3%と目標の23%を達成できませんでしたが、地元生産者と栄養教諭・栄養士との情報交換会を4区で実施したほか、単独校基本献立について見直しを行い、地場産物活用の推進に取り組みました。
- ・地元シェフによる、旬の食材や地場産物を取り入れた学校給食を計画し、10校で給食を提供しました。

(主な成果等)

地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員等の情報交換会実施実績
平成22年度 4区(西区、北区、浦和区、桜区)

	開催日時	参加者	ねらい
西区	7月13日(火) 見沼グリーンセンター 15:00~16:30	エコファーマー、学校栄養士、農林振興センター、農業政策課、健康教育課	・生産農家の現状を知る。 ・すでに実施している活動をさらに充実させ、地元農産物を区単位で学校給食に使用できるようにするための方策を再検討する。
北区	7月16日(金) 東大成小学校 15:00~16:30		
浦和区	9月22日(水) 常盤北小学校 15:00~16:30	地元生産者、学校栄養士、農林振興センター、農業政策課、健康教育課	・生産農家の現状を知る。 ・学校で地場産物を使用できるようにするための方策を検討する。
桜区	9月29日(水) 神田小学校 15:00~16:30		

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・学校教育ファームにおいて、県の公有地を活用し、土地の賃借料を削減しました。

(課題)

- ・学校教育ファームを教育計画に位置づけるよう学校に働きかけるとともに、教員の農作業に関する知識や技術の不足、田畑の管理の難しさを解決するために、支援者を確保する必要があります。
- ・研修会等で栄養士等に対して、県産地場産物の活用について啓発を図る必要があります。

今後の取組・予定

- ・平成23年度から小学校で、24年度から中学校で、学習指導要領が完全実施されるのを機に、教育計画への位置づけを図ります。このことから、平成23年度は小学校を、24年度は中学校を重点に取り組んでいきます。
- ・地場産物の活用は、地元生産者との情報交換会を3区で開催します。また、米飯給食は、継続して啓発を図ります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
学校教育ファームの実施	小学校7校、中学校12校 (累計:小23校、中12校)	小学校43校、中学校4校 (累計:小66校、中16校)	小学校34校、中学校9校 (累計:小100校、中25校)	小学校3校、中学校32校 (累計:小103校、中57校)
地場産物活用の推進		21.3%	26.0%	30.0%
米飯実施回数の増加		週3.1回	週3.4回	週3.5回
地元シェフによる学校給食の実施	1校 (累計:1校)	10校 (累計:11校)	15校 (累計:26校)	19校 (累計:45校)
事業費(千円)	0	50,000	75,000	95,000

30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度中に、メディアリテラシー教育(注1)を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度(注2)を創設します。
- 平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- メディアリテラシー教育については、教職員が児童生徒に情報活用能力を指導できるよう、研修会の実施や資料・情報モラル教育啓発DVDの配付を行っています。
- 携帯・ネットアドバイザー制度は、導入していません。
- 平成21年9月より、「ネット安心キーパー」(注3)が学校非公式サイト監視活動を始めました。

取組内容

- 平成22年度中に、携帯・ネットアドバイザー制度を創設し、携帯電話やインターネットの安全な使い方について詳しい講師を携帯・ネットアドバイザーとして委嘱します。
- 平成22年度から、携帯・ネットアドバイザーを活用し、地域全体の取組として児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を、すべての市立小・中・特別支援学校160校で実施します。
- ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、不適切なものに関しては削除要請を行います。

【ネットに関するトラブルの実態について】

「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(平成21年5月文部科学省)

	小6	中2	高2
掲示板やメールで悪口をかかれたことがある。	1.7%	6.0%	9.4%
チェーンメールを送られたことがある。	21.6%	60.4%	57.1%

「平成20年度さいたま市非行問題行動実態調査」

	小学校	中学校	合計
さいたま市の小・中学校におけるネットトラブル	15件	68件	83件

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
携帯・ネットアドバイザー制度の創設			→		
「携帯・インターネット安全教室」の実施				→ 全市立小・中学校 特別支援学校で実施	
「学校非公式サイト」などの監視活動の実施		→			

(注1)メディアリテラシー教育とは、児童生徒が情報モラルを身に付け、情報を適切に選択し、活用できる資質や能力を育成すること。

(注2)携帯・ネットアドバイザー制度とは、携帯電話やインターネットの危険性や安全な使い方について詳しい講師を確保し、小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を行うこと。

(注3)ネット安心キーパーとは、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、必要に応じて削除要請を行うなどの業務を行う人のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 教育研究所 (問合せ先: 048-836-1713)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
市立全小・中・特別支援学校160校で「携帯・インターネット安全教室」の実施 市立全小・中・高・特別支援学校164校の「学校非公式サイト」等の監視活動の実施	市立全小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」の実施 市立全小・中・高・特別支援学校の「学校非公式サイト」等の監視・削除要請	

平成22年度の数値目標等、取組内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 平成22年4月に携帯・ネットアドバイザーを、通信事業者と携帯電話業者に委嘱しました。
- すべての市立小・中・特別支援学校160校で児童生徒、保護者、教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しました。
- ネット安心キーパーが「学校非公式サイト」等を約9万件(4月~1月)を目視し、個人名が特定できるような誹謗中傷に対して削除要請を行いました。

(主な成果等)

「携帯・インターネット安全教室」の実績			
	小学校	中学・特支	合計
実施校数	102校	58校	160校
参加児童生徒数	13,418人	28,515人	41,933人
保護者が参加した学校数	57校	26校	83校
保護者参加	2,134人	792人	2,926人

(市民満足度向上に向けた取組)

- すべての市立小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を企業の社会貢献事業と連携することにより無料で実施することができました。

(課題)

- 子どものほか、保護者に向けた啓発も行き、子どもが携帯電話やインターネットを安全に使えるようにしていく必要があります。

「携帯・インターネット安全教室」後の児童生徒アンケート結果(%)			
携帯電話やインターネットについて	小学校	中・特	全体
便利なところを知ることができましたか?	ア 96.5 イ 3.5	88.8 11.2	92.7 7.3
使い方によっては危険なことがあると いうことを知ることができましたか?	ア 98.8 イ 1.2	96.0 4.0	97.4 2.6
事件やトラブルにあわないようにする ための方法を知ることができましたか?	ア 95.0 イ 5.0	93.4 6.6	94.2 5.8

ア 知ることができた。
イ 知ることができなかった。

今後の取組・予定

- 新たな携帯・ネットアドバイザーを委嘱し、平成23年度以降も「携帯・インターネット安全教室」を市立全小・中・特別支援学校で実施し、啓発活動に努めます。
- 「ネット安心キーパー」による監視活動を継続します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
携帯・ネットアドバイザー制度の創設		(4月)「携帯・ネットアドバイザー」委嘱、制度創設		
「携帯・インターネット安全教室」の実施		全市立小・中学校 特別支援学校で実施		
「学校非公式サイト」などの監視活動の実施	(9月)「ネット安心キーパー」の活動開始			
事業費(千円)	2,177	5,313		